

2022（令和4）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

2022（令和4）年度 事業計画書

目 次

I. 法人の概要

■ 1. 建学の理念	1
■ 2. 設置学校・所在地	1
■ 3. 各学校の入学定員・収容定員	2
■ 4. 役員・評議員	2
■ 5. 教育研究組織	3
■ 6. 法人事務組織	4
■ 7. 教職員体制	5
■ 8. 沿革	6

II. 事業計画の概要

※法 人

■ 1. ガバナンス機能の強化に関する事項	7
■ 2. 教職員の人材育成に関する事項	7
■ 3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクトに関する事項	7

※大 学

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項	8
■ 2. 「相愛大学第2次将来構想」の推進に関する事項	8
■ 3. 教育に関する事項	
(1) 教育推進本部	8
(2) 音楽学部・音楽研究科	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	11
(5) 共通教育センター	12
(6) FD等の教育改善活動	13
■ 4. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	13
(2) 総合研究センター	14
■ 5. 地域連携・社会貢献に関する事項	
(1) 地域連携推進本部	14
(2) 『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動した事業の推進	15
■ 6. 自己点検・評価に関する事項	15
■ 7. 国際交流に関する事項	16
■ 8. 学生生活支援に関する事項	16
■ 9. キャリア支援・就職支援に関する事項	17
■ 10. 図書館に関する事項	18
■ 11. 大学附属音楽教室に関する事項	19
■ 12. 学生募集に関する事項	19

※中学校・高等学校

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項	21
■ 2. 「相愛中学校・高等学校第1次将来構想」の推進に関する事項	21
■ 3. SDGsの達成に向けた取組みに関する事項	22
■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項	22
■ 5. 進路指導に関する事項	23
■ 6. 生徒指導に関する事項	24
■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項	25

※大学、中学校・高等学校共通

- 1. キャンパス整備に関する事項…………… 26
- 2. 広報活動に関する事項…………… 26
- 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に
 に関する事項…………… 27

Ⅲ. 財務の概要

- 1. 2022（令和4）年度予算の編成…………… 28
- 2. 予算の概要…………… 28

I. 法人の概要

■ 1. 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調べて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

■ 2. 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

■ 3. 各学校の入学定員・収容定員

〈2022年（令和4）年4月1日 現在〉

	学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
大学	大学院	音楽研究科	8人	—	16人
	音楽学部	音楽学科	80人	—	380人
		計	80人	—	380人
	音楽専攻科		12人	—	12人
	人文学部	人文学科	105人	10人	385人
		計	105人	10人	385人
	人間発達学部	子ども発達学科	80人	—	320人
		発達栄養学科	80人	—	320人
		計	160人	—	640人
	合 計			365人	10人
高等学校	普通科		120人	—	360人
	音楽科		30人	—	90人
	計		150人	—	450人
中学校	特進コース・進学コース・ 音楽科進学コース		75人	—	225人
	計		75人	—	225人
高等学校・中学校計			225人	—	675人

【備考】

2022（令和4）年度より、

- ・大学音楽学科の定員を100人から80人に変更
- ・大学人文学科の定員を90名から105人に変更
- ・大学人文学科の編入学定員（3年次）10人を新たに設定

■ 4. 役員・評議員 〈2022(令和4)年2月1日現在〉

◆理 事 長 金児 暁嗣

◆副 理 事 長 吉野 和夫

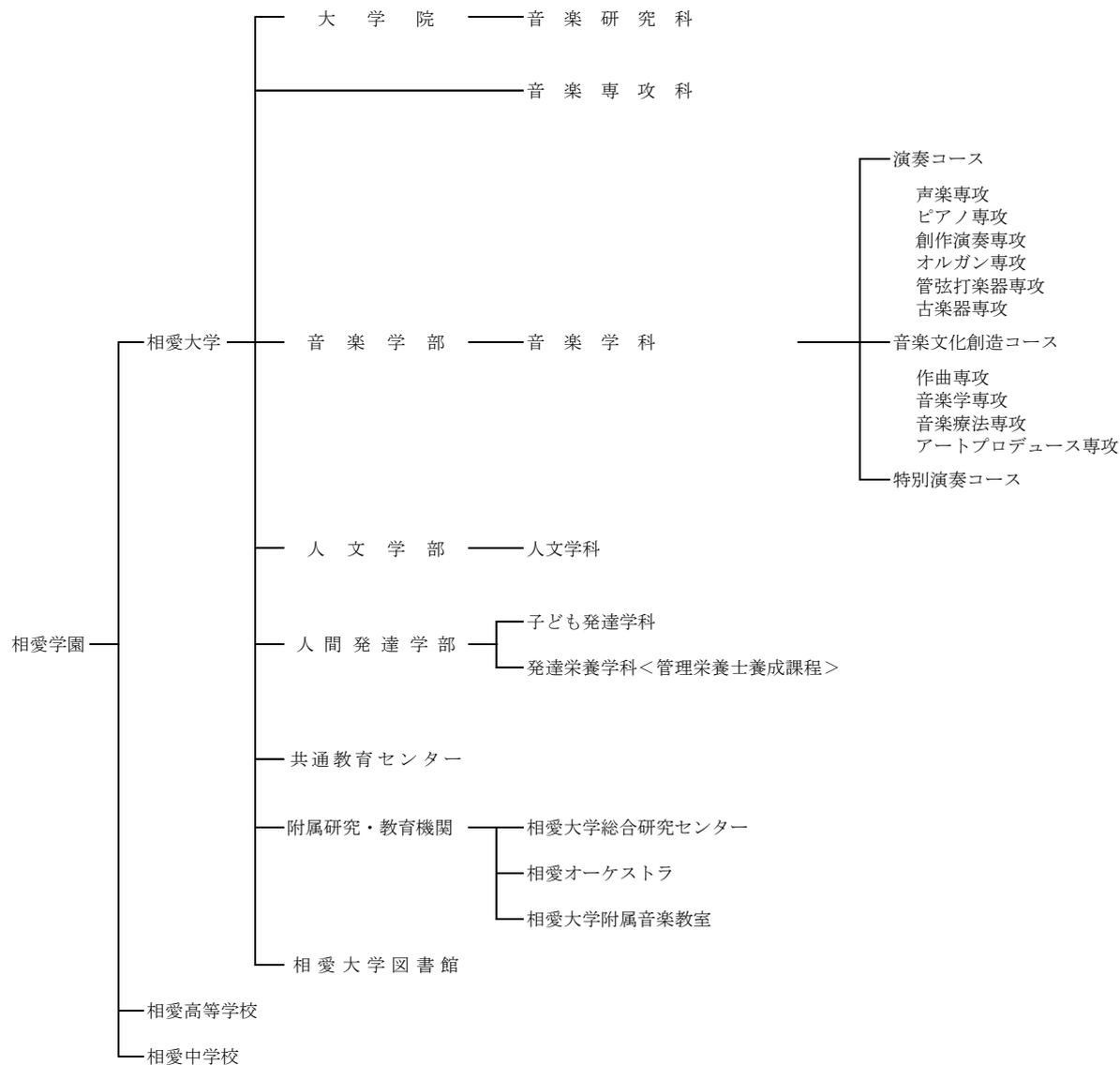
◆常 務 理 事 金児 暁嗣／園城 真生／和田 恵昭

◆理 事 池田 行信／山階 照雄／大谷 紀美子／釈 徹宗／田中 和子／
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／吉野 和夫／佐々木 博文

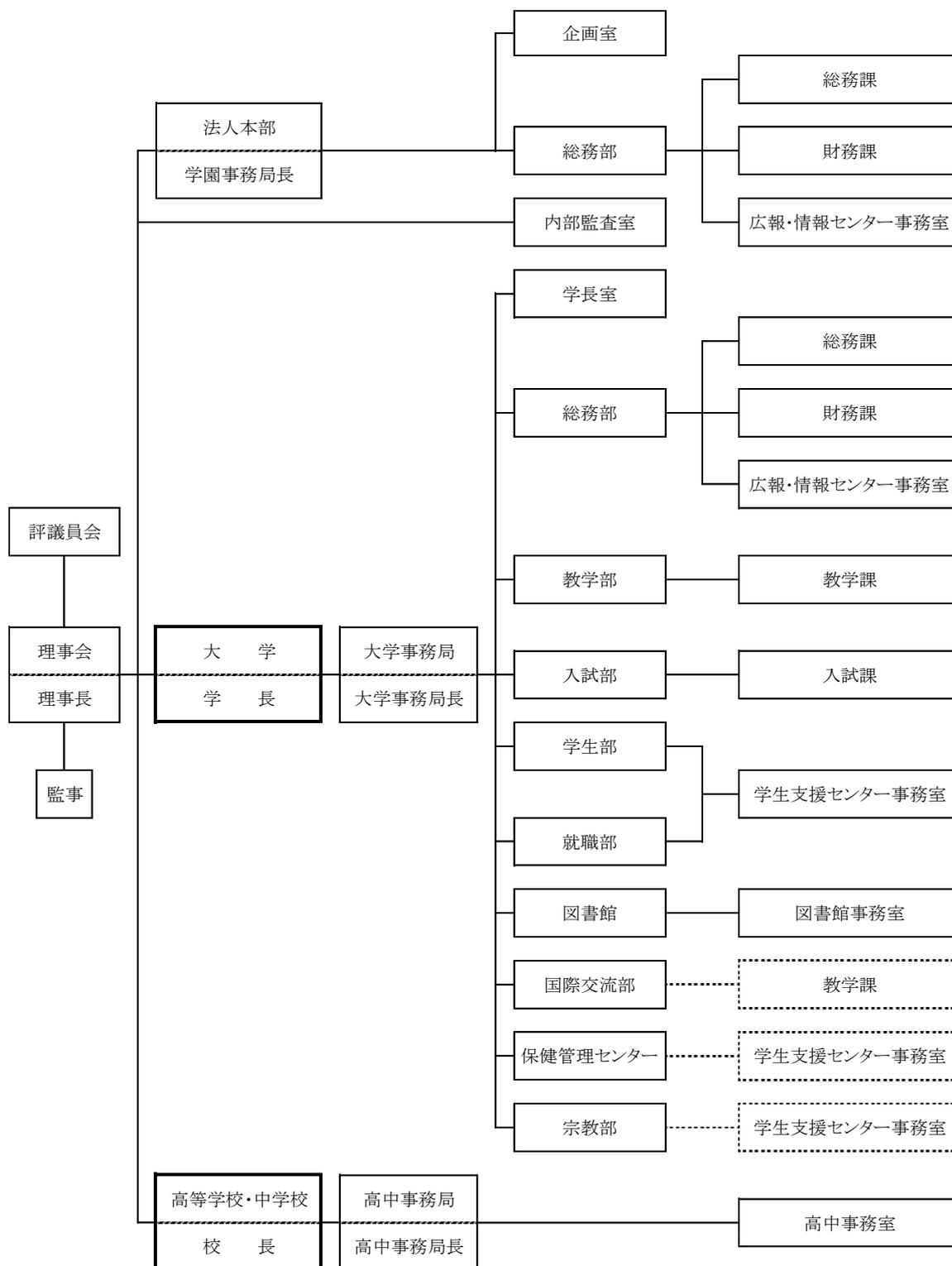
◆監 事 竹山 健二／土井 純三

◆評 議 員 宗本 昌延／松下 昌文／川中 美津子／黒坂 俊昭／若生 哲／太田 正見／
石崎 哲朗／藤永 慎一／直林 不退／生駒 富男／山本 政秀／鷺岡 和徳／
佐竹 法誓／一階 由香／福井 明美／上記記載の常務理事及び理事

■ 5. 教育研究組織 (2021(令和3)年4月1日現在)



■ 6. 法人事務組織 (2022(令和4)年4月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 7. 教職員体制

①教育職員数 (4/1 現在)

大学	2021年度 (令和3年度)			2022年度 (令和4年度)		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	11人	6人	3人	11人	6人	2人
人文学部	13人	5人	1人	11人	6人	2人
人間発達学部	15人	4人	12人	15人	4人	11人
合計	39人	15人	16人	37人	16人	15人

高等学校・ 中学校	2021年度 (令和3年度)			2022年度 (令和4年度)		
	専任	特別 常勤	常勤	専任	特別 常勤	常勤
	25人	9人	16人	24人	11人	15人

②事務職員数 (4/1 現在)

		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
専任事務職員		27人	29人
特別契約職員		19人	22人
嘱託職員	教務系	7人	9人
	事務系	26人	23人
	健康管理系	1人	2人
	技術系	1人	1人
	現業系	1人	1人
	オーケストラ系	1人	0人
臨時職員		26人	21人
合計		109人	108人

■ 8. 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業計画の概要

※法 人

■ 1. ガバナンス機能の強化に関する事項

近年、学校法人におけるガバナンスの強化が求められており、本学園においても、法人の責務として、自主的に運営基盤の強化を図るとともに、設置する各学校の教育の質の向上、運営の透明性の確保に努めることとする。

大学においては、2021（令和3）年度に、「相愛大学ガバナンス・コード」を策定し、建学の精神に基づく私立大学としての使命を果たすために、また、教職員はその使命を具現化する存在であるために、適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した大学づくりを進めていくこととした。

2022（令和4）年度においては、このガバナンス・コードに掲げる各項目の遵守に取り組むとともに、点検、改善を行い、PDC Aサイクルを十分に機能させ、ガバナンス機能の強化に努めることとする。また、文部科学省において設置された学校法人のガバナンスに関する有識者会議での報告や、新たに設置されている「学校法人制度改革特別委員会」等での議論の動向を注視し、学校法人としての社会的責務を果たすべく、引き続き自律的なガバナンスの確保に努める。

■ 2. 教職員の人材育成に関する事項

学校法人における教職員の職能の多様化と高度化が進む中、より一層「教職協働」の推進と教職員の能力向上が求められており、各教職員がそれぞれの立場に応じ、組織の運営や業務遂行を主体的に担い、能力を発揮することが必要とされている。

これらの能力を習得すべく、『相愛大学第2次将来構想』『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』においても、教職員としての資質・能力の向上に向けた研修等の充実と体系的整備を掲げているように、さらなる教職員の意識向上と、組織として、また個人として必要な知識と技量の向上をめざした、人材の育成に努めることとする。

大学においては、これまでに大学教職員としての人材育成・能力開発を目的として、宗教部や保健管理センター主催の研修会のほか、学外での研修会やセミナーに参加すること等を通じて、さまざまなSD活動（Staff Development）を実施してきたが、2021（令和3）年度に、改めて「教職員に求める人材像」を明らかにし、併せて「SDの実施方針」と「SDの実施方法」を明文化した「相愛大学における教職員の人材育成の目標・方針」を策定した。今後も、この目標・方針に掲げた人材を育成すべく、研修等を計画的に企画・実施し、SD活動に積極的に取り組んでいくこととする。

■ 3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクトに関する事項

本町学舎の一部校舎の老朽化は、かねてより学園の課題のひとつとして問題視されてきた。そのため、

「本町」という大阪における文化とビジネスの中心地に位置する本学園において、有効な土地、校舎の使用方法を模索するため、理事長主導の下、2017年度から改築に関する検討を開始した。開始当初から、建設会社との勉強会を重ね、本学園が所有する土地に、学校と企業が共存する高層ビルを建築し、都市型キャンパスとして、中学校、高等学校の生徒の安心・安全を図ることとした。

変わりゆく御堂筋の姿と相まって、持続可能な学びの創出を可能とする新しい校舎の完成に向け、2022（令和4）年4月から老朽化した校舎（D・E棟）の解体をスタートさせ、2026（令和8）年4月の竣工をめざす。

※大 学

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項

私立大学の存在意義は、建学の精神・理念にあり、それに基づく個性豊かな教育・研究を行い、地域社会に貢献できるよう、高等教育機関としての使命を果たさねばならない。

本学においては、宗教教育と宗教活動の質的向上、充実を図りながら宗教行事を実施することで、建学の精神の具現化に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の市中感染拡大状況のなか、宗教部が主体的に行う2022（令和4）年度の各事業については、感染の推移を見据えつつ、ポストコロナにおける宗教行事等の在り方を精査しながら、以下の事業を実施する。

① 定例礼拝・礼拝室礼拝・市民仏教講座等の通年行事

学園の行事として実施される「親鸞聖人降誕会法要」、「親鸞聖人御正忌法要」のほか、仏生会法要・報恩講法要・成道会法要・修正会法要を含め、毎月第一木曜に行う定例礼拝を継続して実施する。仏教聖歌による音楽法要は、感染予防の対策を図り、方法を検討しつつ実施する。講話時間も調整しながら、前期は本学の3学部の特徴を活かした内容とし、後期は宗教教育研修会を兼ねた内容の講話を学内外の講師に依頼する。また、一昨年、昨年とコロナ禍中において、仏教聖歌を学ぶ機会が減少しているが、方策を工夫し実施にむけて調整する。なお、定例礼拝には、より積極的な参加が得られるよう、学生・教職員に啓発を図っていく。

定例礼拝のない木曜の昼休みには読経・法話からなる礼拝室礼拝を継続して実施する。僧籍を持つ教職員のほか、学生による講話も継続して行う。また学外からの参加者・一般の教職員など、より広く参拝できる宗教行事の場とするための方策を模索する。

第一土曜には浄土真宗に関する一つのテーマをもとに、学生、教職員、近隣住人に向けた公開講座として「市民仏教講座」を継続して実施する。実際に参加する近隣住民等の中には高齢者も多いことから、十分な感染予防対策を講じて開催する。

聖歌隊・宗教文化研究隊などが属する学生会内組織である「宗教局」については、御内仏報恩講での協力のみならず、大学祭、クラブ紹介、様々な宗教行事の運営にも参画してもらい、宗教活動全体の一層の活性化を図る。

② 一般行事、その他の取り組み

成人の集い・帰敬式・卒業生津村別院参拝・新入生本山参拝など、学生参加の宗教行事を継続して実施するとともに、掲示伝道・宗教部機関誌『法輪』の刊行・宗教相談やカルト相談など、宗教教育をより一層充実させる。

教職員に向けては、社会で問題となっているテーマを取り上げて、「宗教教育教職員研修会」を開催し、継続して意識啓発を図っていく。また宗教系講義担当者が意見交換をし、授業内容や学生対応・宗教行事等の質向上をめざす話し合い等を積み重ねながら宗教系講義担当者のネットワークをより一層充

実させる。

一昨年度、昨年度は見送った浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組と連携し、近隣寺院の報恩講に参拝する取組みは、ポストコロナへの対応方策を勘案しつつ、継続して実施の方向で検討する。

龍谷総合学園が推進するSDGs（「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」）についても引き続き取組み、シラバスへの記載や授業内での活動を活発にするとともに、3学部の教育内容にあったそれぞれの視点からの関わりを考察し、例えば定例礼拝での講演のテーマに盛り込むなど、本学独自の取組みを実施していく。

■ 2. 「相愛大学第2次将来構想」の推進に関する事項

本学の「将来構想」は、中期目標的性格を持ち、その実現期間を概ね6、7年と想定して策定している。『相愛大学第2次将来構想』は、2018（平成30）年2月の策定から4年が経過し、概ね期間の中間段階であることから、2021（令和3）年度に、過去3年間の実績に対する点検と評価を行い、後半期に向けて全体を整理しつつ、必要に応じて各項目を見直し、改訂を行った。改訂にあたっては、外部有識者による点検・評価で示された指摘事項を念頭に行ったが、早急に対応が難しい事項もあり、将来の課題として残るものも幾分かある。

現在、本学における自己点検・評価は、「相愛大学自己点検・評価指針」に沿って、「相愛大学将来構想」を基に実施している。また、その実施にあたっては、学園が毎年作成している『事業計画書』『事業報告書』と連動させたものとなっている。

2022（令和4）年度については、学長のリーダーシップの下、「相愛大学第2次将来構想（改訂版）」の実現に向け、各担当部局・部署（学部・担当部（課））が、特にその年に重点的に実施する事項を、この『事業計画書』で明らかにし、それらを着実に実施していくことで、「将来構想」の実現、ひいては本学の一層の発展に繋げられるよう推進していくこととする。

■ 3. 教育に関する事項

(1) 教育推進本部

① 活動方針

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』『1. 教育・学生支援に関する事項』の推進と実現をめざすとともに、2020（令和2）年1月に公表された「教学マネジメント指針」（中央教育審議会大学分科会）を念頭におき、本学における教育関係各部署、諸委員会と連携して、本学の教育改革にかかる諸事項を検討し、施策・事業等について立案・提言している。特に、「教学マネジメント指針」に示されている様々な内容は、『相愛大学第2次将来構想』『1. 教育・学生支援に関する事項』における「(1) 教学マネジメント体制の再構築・高度化と円滑な推進、(3) 教育課程の改善と実施、(4) アセスメントポリシーの実質化」とほぼ合致し、引き続き、これを2022（令和4）年度の重要指針とする。

2022（令和4）年度の具体的活動としては、「私立大学等改革総合支援事業」に関する諸事項等への対

応を視野に入れながら、特に、2020（令和2）年度に制定された「アセスメントポリシー」検討時のイメージを実現できるよう、P D C Aサイクルの実質的な構築を、各学部、関連部署、関連諸委員会等と連携して行う。

2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症への対応により、大学教育は大きな変革を余儀なくされた。「あたりまえ」として、その意味を深く問い直すことなく行ってきた様々な教育活動について、その意義を本質から問い直された。対面で実施される教育活動でなければ得られない学びや、ICTを活用することによって得られる学修効果など、多様な教育方法と教育の質を見出し、見直す機会にもなった。2022（令和4）年度は、この2年間の経験を検証し、本学の特徴ある教育の姿を示すことを念頭において、事業を推進する。

② 教育改革経費

本学独自の取組みとして、2011（平成23）年度より実施している教育推進事業に対する経費支援（対象は「相愛大学教育改革経費に関する規程」第3条所掲事業）を、2022（令和4）年度も継続する。

2021（令和3）年度からの継続5件分の事業については、費用対効果の観点から成果を確認し、有効な予算配分となるよう検討する。2022（令和4）年度支援事業予定分については、2022（令和4）年1月末までに公募し、2月に教育推進本部で支援対象事業を選考、決定する。支援対象とする事業は、引き続き以下にあげる事項との関連性に重点をおいて採択する。

- ・相愛大学の「3つの方針」に基づき、学修者本位の教育の実現を図るための大学教育改革
- ・「私立大学等改革総合支援事業」に関する諸事項
- ・『相愛大学第2次将来構想』に掲げる本学が今後めざす教育

新型コロナウイルス感染症対応により、教育機関でのICTの利活用が急速に進んでいる。文部科学省がかねてから計画・推進してきた「G I G Aスクール構想」が、この2年間で急加速した。また、大学教育においても、遠隔授業の必要に迫られ、ICT活用を推進しなければならなかった。この状況において、本学としても、ICT活用教育のあり方を検討し、学修効果の高い取組みを推進していくことが必要である。そこで、2022（令和4）年度においては、ICT活用教育の取組みを積極的に採用する。

なお、2022（令和4）年度も、これまでと同様に教育推進本部が必要と認めた本学の大学教育の質的転換に係る事業等や大学教育改革加速のための教職員の意識改革推進をめざし、多様な学外研修機会への支援も行う。

また、本経費による支援事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、「事業実施報告書」に基づき、事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとともに、全学に向けて事業報告を公表する。

（2）音楽学部・音楽研究科

《音楽学部》

音楽学部は、引き続き、学則第2条の2に謳われた教育研究上の目的を踏まえ、感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究家などの養成、並びに音楽文化と産業振興に貢献できる人材の育成をめざし、教育・研究を継続していく。

なお、2015（平成27）年度大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）において、「改善を要する点」として「定員充足率が著しく低く、改善が必要である」との指摘を受けた音楽マネジメント学科は、2017（平成29）年度から入学定員の変更（50名から20名に）を経て、2018（平成30）年度より学生募集を停止したが、2021（令和3）年9月末を以って卒業した学生を最後に閉科した。

① 教育、地域連携・社会貢献、国際化に関する事項

昨年度、音楽学科では2018（平成30）年度より開始した二つの学部改革（アートプロデュース専攻の開設及びカリキュラムの改編）が、完成年度を迎えた。

学生の音楽活動については、例年どおり、2回のオーケストラ定期演奏会、ウインドオーケストラ定期演奏会、ポップスコンサート、オペラ公演、各種楽器専攻生による学内発表演奏会、作曲専攻生による作品発表会等を予定し、さらに公開レッスン、教員によるコンサート等と合わせて、およそ60回の演奏会を開催し、本学音楽学部の水準の高さを学内外に表明する。同時に、学生の音楽に対する意欲を高め、コロナ禍によって低下傾向にある学生の音楽への意識を高く維持していくことに努める。

一方、『相愛大学第2次将来構想』の「3 地域連携・社会貢献に関する事項」に沿って、2022（令和4）年度も新型コロナウイルス蔓延以前の状況と同様に、北御堂、南御堂、大阪急性期総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院などにおいておよそ20回の連携コンサートを開催し、各機関とさらに密な信頼関係を築き、音楽による癒しの空間を広く社会に提供していく。さらに、これまで音楽マネジメント学科が行ってきた大阪市中央区を始めとする自治体、地域企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ（大手企業中心団体）、大阪府中小企業家同友会（中小企業経営者団体）等との協働の事業についても、その社会的意義及び学生への教育効果に鑑み、可能な限り滞りなくアートプロデュース専攻が中心となって実施していく。

また、『相愛大学第2次将来構想』の「4 国際化に関する事項」に沿った国外学術交流締結校との交流については、招聘講師による公開レッスン、本学学生の短期派遣留学、留学生の受け入れなどを予定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大のために交流の回復が想像以上に困難となっている。しかし、2022（令和4）年度においては、学生の交流の活性化を図るべく細部にわたる調整を行うことで、現在までにフライブルク音楽大学への短期派遣留学の見込みが立っている。

② 学生募集に関する事項

2021（令和3）年度より始めた、オープンキャンパスとタイアップさせた総合型選抜入試は、実技レッスンや面接を通して、一人ひとりの特技や勉強意欲、進学後の目的意識等を確認しながら実施する入試で、音楽学部には非常に適しており、今年度も積極的に展開していく。またさらなる受験生獲得に向けて、「音楽学部学生募集対策検討会議」で企画された「相愛大学が実施する高校生のための〇〇」シリーズを開始していくほか、新たな広報活動についても検討し、実施する。

さらに、相愛高等学校音楽科、沙羅の木会（相愛大学音楽学部同窓会）などとの連携を一層充実させるとともに、オープンキャンパスに参加する高校生に対しては、その訪問が一過性ではなく入学に繋がるように、継続的なコンタクトを取るなどの配慮と工夫をする。

＜音楽研究科＞

① 教育、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

2018（平成30）年4月の開設以来4年が経過した音楽研究科は、2022（令和4）年度も、引き続き、大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育研究上の理念・目的に基づき、教育・研究を継続していく。

音楽の意味を研究する共通科目『西洋芸術音楽総合演習』を基盤とし、『専門実技』、『音楽によるアウトリーチ』のほか、クラシック音楽に関わる高度の専門的職業人の育成をめざすために『オペラ特別演習』、『オーケストラ特別演習』、『室内楽特別演習』など、個々の学生の専門性の応用や展開に資する授業を開講する。

『オーケストラ特別演習』では、教員やプロオーケストラで活躍する卒業生等によって編成される「相愛フィルハーモニア」と連動した公演を毎年度2回以上展開することとなっており、今年度も同様の予定をしている。

また『音楽によるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽文化の振興に関する研究を行い、それを実際に体現するために、地域社会で開催される演奏会の企画や出演といった能動的な学修を実践することとなっているが、2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス蔓延により十分な実践学修ができなかったため、2022（令和4）年度には状況を見極めたうえで、活発な活動を展開することにしている。

（3）人文学部

人文学部は、建学の精神のもと、現代社会に生じる諸問題を多面的に捉え、思想・宗教的な素養も活かして、自らの問題に立ち向かう主体性をもった人材を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性・学習意欲・社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導も強化していく。2022（令和4）年度は新型コロナウイルス感染症の流行に対処しつつ、ICTを活用して可能な限り、質の高い授業を提供し、以下の事業を実施する。

① 教育に関する事項

人文学部は、全学年全学期必修のゼミナール科目において、学修への主体的姿勢、学修スキル、他者の発言に耳を傾け自分の意見を述べる対話力を身につけさせることを意図している。新入生に対しては『相愛大学第2次将来構想』「1（2）③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」に沿って、高大接続を円滑に行うため、入学前教育を行い、「新入生の集い」・『基礎演習A』・『主体的学習法』などを通じて大学での学修へのスムーズな移行を図り、1回生を対象としたゼミナール科目でICT教育の導入を試みる。そして、人文学部の力と可能性を伝えるために、著名な人文学系系の講師を招き、公開授業を実施する。

また、主体性・コミュニケーション力などの育成のため、2回生全員参加の学外実習の実施、学部イベントへのボランティア参加の促進を行う。さらに、キャリア支援科目・ゼミナール科目等においては、実践的な職業意識の涵養にもつながることから、外部講師の恒常的な招聘を行う。

なお、人文学部にとって留学者・退学者を減少させることは重要な課題であるので、学生の動向を把握するために、アドバイザー会議・学科会議等において教職員間で情報の交換と共有を行う。

② 社会貢献に関する事項

地域社会における生涯教育に寄与するため、人文学部教員による公開講座を実施する。公開講座は、教員自身にとっても自らの研究を見直す得がたい機会となるものである。また、名越康文客員教授による『宗教心理学』、桂文我客員教授による『上方落語論』、桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』、宮崎哲弥客員教授による『仏教文化講読2』を人文学部の正規の授業として一般に公開するほか、笑い飯哲夫客員教授による公開授業・特別授業についても公開し、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信する。さらに、桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』の一環として毎年実施している「相愛寄席」についても、伝統的な上方文化に触れる機会を地域社会に提供する場として継続実施する。

③ 進路指導に関する事項

1・2回生に対しては、4月のガイダンスを活用して積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目・ゼミナール科目などの授業において、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事やインターンシップへの参加を促し、早期から進路について考えるよう指導する。

3回生に対しては、ゼミナール科目において、学生支援センター職員と協力した面談を実施し、進路の確認と意識付けの強化を図る。さらに、キャリア支援科目である『社会人基礎力実践』において、実践的な職業意識の向上に努める。

4回生に対しては、ゼミナール科目において、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを行い、希望の進路に進めるよう積極的な支援を行う。

④ 公認心理師課程に関する事項

公認心理師資格課程設置に伴う新カリキュラムを実施し、適切な課程の運営に努める。

(4) 人間発達学部

《子ども発達学科》

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、継続して取り組むべき事項の充実を図るとともに、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育、社会人育成教育の強化をめざす。2022(令和4)年度は、保・幼・小すべての養成課程の新課程の完成年度を迎えるため、年度末には4年間の学修成果について検討し、カリキュラムの見直しを行う。

2022(令和4)年度の主な取組み事項を以下にあげる。

① 教育・学生支援、地域連携・社会貢献に関する事項

a) 「子ども発達協調・協働学修システム」の構築
これまで、本学科で取り組んできた「主体的・対話的で深い学び」を、「子ども発達協調・協働学修システム」とし、特徴ある系統的な取組みとして発展させる。本学修システムは、学習理論を踏まえ、継続的な教育方法研究の上に構築した「学ぶ力」「人と協働できる力」の修得をめざす教育システムである。科目間連携による教科横断的な取組みにより、4年間を通し、地域連携活動の正規メンバーとして、継続的に地域の人とつながり合い・学び合う体験活動を軸としていることが特徴である。建学の精神により培われてきた人と人がつながり合う教育文化を基盤に、地域・社会と連動した実践的な教育プログラムである。2020(令和2)年度、2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実践的な活動が制限されたが、感染対策を取りながら、可能な限り地域連携活動を実施した。2022(令和4)年度も、状況に柔軟に対応しながら、地域連携、体験活動を実施していくことで、学修機会の保証を図るとともに、その経験を通し、学生自身に、教育・保育現場における緊急事態での対応力の獲得にもつなげていきたい。

b) ICT活用教育の充実

2022(令和4)年度は、ICT活用教育を系統的に展開していく。GIGAスクール構想の進行が、新型コロナウイルス感染症対応のなかで加速し、小学校では児童一人に1台のタブレット等を用いた教育が一般化しつつある。このような教育現場のニーズに対応できる先生力を育成するため、ICT活用教育を実践できる教育者を養成することをめざし、4年間を通し継続的に展開する教育を計画、実施する。各教科の授業においても、アクティブ・ラーニングの視点をもって、ICTを有効に活用した授業を工夫し、学科の「授業研究会」等において教員間で共有する。

c) さらに上をめざした実践的な資格の取得

2020(令和2)年度に開設した「認定絵本士養成講

座」は、学生の半数程度が履修している。2022(令和4)年度は、初めての認定絵本士が認定される年である。絵本を軸とした学び、著名なゲストスピーカーによる貴重な講座などの認定絵本士の特徴ある教育課程を、資格取得した学生の学修成果から検証し、「あいあい相愛おはなしのへや」(子ども発達学科と住之江区役所の協働プロジェクト)での実践とも連動させ、教育システムとしての改善を図る。

2012(平成24)年から継続的に整備を進めている「相愛大学自然学習環境」は、身近な里山的自然環境として、学生どうしや子どもとの活動の場となり、自然への感性を高め、自然環境活用教育の力を育む重要な環境となっている。2022(令和4)年度は、より持続可能性に注目し学習環境の継続を図る。

子どもたちに自然の大切さを伝える環境教育のプロフェッショナル資格である「こども環境管理士」(公益財団法人日本生態系協会)は、実践的に身につけた自然への感性に、知識や判断力を付加するものであるため、資格取得(2級)に向けた学習サポートをより充実させ、「認定絵本士」とともに資格をめざす学びから学修成果の実感を促す。

d) 「キャリア支援プログラム」の可視化

4年間を通したキャリア形成教育を、「キャリア支援プログラム」として可視化する。学科専門科目、学生支援センターでのサポート、採用試験サポートを、カリキュラムツリーとして示すことで、将来への見通しをもたせ、学生の主体的・能動的な学修を促す。また、学修ポートフォリオである「わたしの学びの記録」をより活用しやすいものとし、学修成果とキャリア形成の可視化を図る。

② 研究に関する事項

「子ども発達学科教育方法研究体制」により、引き続き「授業研究会」を定期的に開催し、教育方法の開発等を研究テーマに協働して取り組む。各部会での取組み成果は、日本保育学会等関連学会で発表する。2021(令和3)年度の科学研究費の学科採択率は継続を含め38%であり、2022(令和4)年度も引き続き30%以上をめざす。

③ 保育者・教員としての採用に向けた支援等

保育者・教員という職業をめざす学生に向けた指導として、正課内及び正課外の時間で、自己肯定感やコミュニケーション能力を高める支援を行う。上述の「キャリア支援プログラム」を軸に、小学校教諭採用試験支援プログラム、幼・保採用試験支援プログラムを平行して実施する。単に、試験に合格するノウハウを学ばせるのではなく、学生一人ひとりとじっくり向き合い、対話することを通して、自らの考えを言葉にして表現できる力を培い、学生の自信につなげる。筆記試験に関する採用試験対策については専門業者と共同して展開する。また、採用後の支援としては「相愛教師の会」を継続する。

《発達栄養学科》

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえた多彩な実践的教育を通じて、学びの質の保証とともに、幅広い

フィールドで活躍できる栄養士・管理栄養士の育成をめざす。2022（令和4）年度の主な取組み事項を以下にあげる。

① 教育・学生支援に関する事項

a) 実践的な学修の展開・実践

管理栄養士養成課程9分野及びその関連分野を順序立てて学修できるカリキュラムに沿って、『商品開発入門』などのサービラーニング型の科目や『産官学食育実践演習』、『在宅栄養ケア演習』などのインタープロフェッショナル(多職種連携)教育の科目の充実を図り、実践的な学修を展開・実践する。

専門研究科目である『卒業研究』は、学生自身が各研究室の研究内容を理解した上で選択し、各教員の指導の下で1年を通じて研究を行い、将来、研究者としても活躍できるように、その礎を築くことを目的として開講している。また、『管理栄養士演習』や2022（令和4）年度入学生から開講される『管理栄養士特別演習』では、単に管理栄養士としての必要な知識の習得のみならず、食と健康に関する研究課題等の提起も行い、学生自身の探求心の向上をめざす。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

国家試験対策として、1・2・3回生を対象に模擬試験の実施し、4回生を対象に、

- 1) 学科専任教員による習熟度別クラス編成による分野別対策講座の実施
- 2) 苦手科目を克服するための、専任教員による補講及び外部講師による夏期・冬期・直前の集中型対策講座の実施
- 3) 知識と実力を確認するための学内・学外模擬試験の定期的実施
- 4) 小テストによる過去問の反復学習
- 5) 個別対応（個別面談含む）による徹底した指導・支援
- 6) グループ学習や個人学習を行うラーニング・コモンズ（クマルーム、国家試験対策室）の活用などにより、学修効果のフィードバックを行い、管理栄養士国家試験合格に向けた体制強化を行っている。第35回管理栄養士国家試験では、発達栄養学科創設以来の念願であった受験生全員合格（合格率100%）を達成することができた。

2022（令和4）年度も受験希望者の増加と合格率の向上に向けた支援体制の強化を図り、受験率及び合格率の継続的な維持・向上を図る。

② 研究に関する事項

研究に関しては、2022（令和4）年度も地域貢献型研究を推進し、その研究内容や研究成果については、報告会の実施や論文投稿などにより、広く一般に公開することで、地域や社会への還元を図る。またすべての教員が、科学研究費をはじめとする様々な外部資金獲得に向けて、継続して努力する。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

地域住民の健康増進への指導として、学科創設以来、毎年実施している「ヘルシーダイエット教室」は、住之江区やその周辺の住民から好評を博してお

り、リピーターは非常に多い。その他、社会福祉施設でのボランティア活動、企業との連携による商品開発や食育推進プロジェクトなど、様々な地域連携・社会貢献事業を実施し、アクティブ・ラーニング型の実践教育の場として継続的な取組みを実践している。これらの取組みは色々なところで実を結び、卒業生たちが、就職した企業でも活躍し、現在、発達栄養学科との商品開発や食育推進プロジェクトの企画・立案にも参与し、後進の指導にも協力体制が整っている。

2022（令和4）年度も同様に、これらの取組みを通じて主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成の促進と社会人基礎力の養成を図る。

また、SDGsの実現のために、地域と連携した「健康長寿の達成」、「地域活性化」を推進する体験型取組みを計画し、実施をめざす。

④ 国際化に関する事項

現在、発達栄養学科には14名の留学生（中国、ベトナム）が在籍しており、栄養士・管理栄養士をめざして、日々学修している。すでに発達栄養学科を卒業した留学生の中から、管理栄養士1名、栄養士2名を輩出し、日本企業や海外の病院など幅広い分野で就職しており、就職先の企業とともにグローバル化する社会への対応も視野に入れた取組みも行っている。

2022（令和4）年度も4名の留学生が卒業を予定しており、栄養士・管理栄養士の資格取得はもとより、大学院への進学や国内外の企業や病院への就職に向けて、支援の充実を図る。

また2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催ができなかった留学生の食育プロジェクトについても、留学生と日本人学生との交流の場として、近隣のランゲージスクールとも連携しながら実施し、グローバル化する社会においても活躍できる人材育成をめざす。

（5）共通教育センター

共通教育センターは、「共通教育センター運営会議」の審議・検討による全学共通教育の一層の改善とその適切な運営を継続して推進する。

① 共通教育科目の運営

共通教育科目は、「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル科目」、「複合領域」の4科目群から構成されているが、さらに時代や社会の要請を積極的に取り入れて改善することをめざし、2021（令和3）年度には、「複合領域」においてそれまで未開講であった『社会生活と安全』を開講し、2022（令和4）年度は、さらにこれらの科目群に加え、教養科目の「社会」の領域に「法と社会」を新設して、充実した共通教育を円滑に推進する。

また、英国国立バンガー大学日本研究所とダブリン大学トリニティカレッジの共催によるディスタンスラーニングプログラムを2022（令和4）年度も引き続き実施する。これらの科目を含め、共通教育のさらなる充実に努める。

② 司書・司書教諭課程の運営

「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用を継続するとともに、司書・司書教諭課程の授業改善、近隣の図書館の見学などを通じて、本課程の教育の一層の充実を図る。

③ 教職課程（中学校・高等学校教員免許）に関して

全学の「教職課程委員会」における審議に基づき、教職課程（中学校・高等学校教員免許）の的確かつ充実した運営を継続して推進する。教職を志す学生に対して、教職課程の履修の確定、「教職履修カルテ」に基づく個別指導、教員採用試験を視野に入れた学修等を、グループ指導、個別指導により実施し、またそれらのさらなる改善をめざす。

なお、2022（令和4）年度に予定されている教職課程を有するすべての大学に対する自己点検評価にむけて、十分な対応を図っていきたい。

④ 非常勤講師との連携・協働

共通教育科目・資格科目担当の非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境のさらなる改善に努める。

⑤ 共通教育改善のための情報収集

2022（令和4）年度も、感染症の状況を見極めつつ、共通教育センター運営委員会のメンバーを中心に、諸種の関連研修会等に積極的に参加し、新知見を得るよう努める。

（6）FD等の教育改善活動

FD等の教育改善活動は、FD委員会を主体として計画・実施し『相愛大学第2次将来構想』の「1. 教育・学生支援に関する事項」に掲げられた各項目の実現をめざし、学部学科の教育成果の評価と改善、各教員の授業改善に資するよう推進している。主な活動は「FD研修会」、「学生による授業評価アンケート」とその結果をまとめた報告書によるフィードバック、「授業公開」（期間は2週間）である。

① FD研修会

「FD研修会」には、毎回専任教員の8割程度の参加があり、一定の参加者数を保っている。2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面とオンラインの両方で参加可能な形式で実施した。今後も継続して教職員の研修参加に向けた方策を検討する。また、研修内容も授業におけるICT活用や学修評価の可視化など、大学での教育課題に沿ったものを適時取入れ、研修効果を実感できるものにできるよう、継続して検討する。

② 学生による授業評価アンケート

「学生による授業評価アンケート」については、PDCAの仕組みの構築を念頭に、評価・フィードバックしやすい調査項目としてきた。2021（令和3）年度は、全授業を対象としてWebによるアンケートを実施したところ、実施方法や回答率などに改善すべき課題が見られたため、FD委員会等で改善策

を検討し、2022（令和4）年度のアンケートを実施する。

③ その他の取組み

初等・中等教育ではGIGAスクール構想が進み大学教育においても、ICT活用教育が求められるなか、IoT、オンデマンド・オンライン授業などの多様な授業形態や授業方法等の可能性を検討することが不可欠となる。

本学のFD活動は、これらのさまざまな課題を知ること、理解すること、実践することで大学全体の教育改革に対する姿勢の涵養を目的とする。具体的には、多様な授業形態の理解や実践に向け、以下の取組みを実施する。

1) 教育成果の評価や学修成果の可視化、授業におけるデジタル技術、ICTの活用などについての研修会を実施

2) 各授業の学修目標を踏まえた学修成果の可視化やICT活用の推進

3) アンケート調査による評価結果を分析し、複眼的視点から授業改革を検討

この取組みにより、多様な授業形態を有効に活用できる教員資質向上をめざしたFDを組織的に推進する。

■ 4. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究は大学教育の根幹であり、市民の精神文化及び社会経済の支柱として、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる、高度な倫理性を伴って推進していく必要がある。

研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』を指針とし、研究環境の整備・運用を持続的に推進・支援するとともに、社会との連携強化によって、その成果を社会に還元し、社会に貢献することを目的として、大学の研究活動の活性化に資するべく諸事業を実施する。

同時に、この研究活動と並行して、研究倫理を確立、遵守するために不可欠な活動を主導する。

① 本学独自の研究支援

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため、引き続き研究助成を実施する。

今年度は、複数学部の協働による本学独自の学際的・複合領域的な研究課題の開発と助成に注力するほか、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与できる研究への意欲付けとして「重点研究助成」、社会を意識した優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」、傑出した研究成果の刊行に対する「研究成果刊行助成」を予定する。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等の公的補助金に関する情報収集を積極的に行い、収集した情報を迅速に全学へ提供して申請件数の増加を図る。また、「科研費」の獲得に向けた学内サポート体制を強化するとともに、「科研費」申請予定者に

対する予備的研究支援のための個人研究費の重点的措置、及びその実質化方策を検討する。

③ 産官学連携に向けた研究成果の発信等

本学の産業界・地域社会との連携を推進していくため、教員の研究内容等の情報を掲載した「研究シーズ集」の学外発信を継続し、「科研費」による研究成果報告書をホームページで公開する。2022（令和4）年度においても、地域連携推進本部と連携しつつ、積極的に各企業、団体に関連する事業とのマッチングを推進し、企業や自治体からの受託研究や共同研究の増加を図るべく「研究シーズ集」を充実させる。

④ コンプライアンス教育・研究倫理教育

教職員対象に、本学独自の『公正な研究活動のためのハンドブック—コンプライアンス教育、研究倫理教育研修資料—』（2022年1月作成）によるコンプライアンス教育、研究倫理教育を引き続き実施し、理解度の向上に努める。

学生・大学院生には、新入学生・院生全員を対象に、入学関連行事の一環として、研究倫理教育を実施する。

⑤ 公的研究費の適正な運営・管理等

研究費の不正使用を防止するため、「公的研究費の管理・監査に関するガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）に基づく体制整備を進めるとともに、「相愛大学競争的資金等の適正管理に関する規程」等、研究費に関する学内規程に則り、公的研究資金等の適正な運営・管理に努める。

⑥ 利益相反の管理等

「相愛大学利益相反ポリシー」及び「相愛大学利益相反規程」に基づく利益相反マネジメントに関する調査を、全教員に実施する。

（2）総合研究センター

本センターは全学的な付属研究機関として、部局横断的に学術的及び実践的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。2022（令和4）年度においても、この主旨による事業を、以下に述べる3つの形で継続していく。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

過去2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、本センターの主たる活動である学内研究会及び主として大阪南港地域対象の公開講座を中断せざるを得なかったが、2022（令和4）年度は感染症に関する国内外の動向を注視しつつ、学内研究会、とりわけ「大学アーカイブの構築」の復活と公開講座の実施について検討する。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

『相愛大学研究論集』の質量両面のいっそうの向上と充実をめざす。

教員にむけて研究成果公表のための本論集の活用を広報し、また過去2年度において試みた特集の設定による誌面の充実を編集委員会において検討する。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力

これまでの主要授業でありながら過去2年間中断している「飛鳥文庫（仏教音楽コレクションA）」の目録作成及びSPレコードやテープなど音源資料のデジタル化に関して、2022（令和4）年度には、感染状況を考慮しながら、可能な範囲で、音源の整理・簡易目録の作成へと進展を図っていききたい。これらの作業の成果については、前述の研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」の一環として、学内研究会及び公開講座の実施が可能となった場合には報告していく予定である。

■ 5. 地域連携・社会貢献に関する事項

（1）地域連携推進本部

『相愛大学第2次将来構想』では、建学の精神「當相敬愛」のもとに営まれる教育目標のひとつとして、「地域と連動し地域を担う人材を育成する」ことを掲げている。その目標に向け本学では、地域社会と連携した教育活動や文化振興等に幅広く取り組んでおり、地元の自治体（大阪市、大阪市住之江区、大阪府中央区等）や産業界（地元企業、地域の商業施設等）、公共施設（医療機関、福祉施設、教育機関等）、加えて地域住民等との連携を進展させ、地域社会に根ざした大学として、各学部等の特長を活かした地域連携・社会貢献プログラムを教育課程の内外において実施している。2022（令和4）年度においても、地域の経済・社会、文化の発展に寄与する取組みを深化させ、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献できるよう、下記の事業等を推進する。

① 教育課程内・外における各学部等の特色を活かした地域連携・社会貢献活動の充実

2016～2019（平成28～令和元）年度の4年間で、各学部等が実施した活動は年間100件前後に及び、それらの取組みは地域社会から評価されるとともに、学生自身の能動的な学修と実践の機会を得る貴重な体験となっている。

2020（令和2）年度に引き続き、2021（令和3）年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、各学部等が実施に向けた工夫を重ね、学内で開催される多くの活動の継続を図った。また、2021（令和3）年秋以降は、連携団体等の主催で学外を会場として行われる事業も、徐々に開催されるようになった。2022（令和4）年度においても、連携団体や事業主催者、関係部署等とウイズコロナ期における活動方法についての調整を継続して行い、コロナ禍の影響で減少した活動機会の回復に努める。

また、従来と同様に、外部資金の獲得や単に活動回数増加を目標とするのではなく、実施する事業・活動が、以下の条件を満たしているかを見定め、地域連携・社会貢献事業の充実を図るものとする。

- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・本学のシーズに適合したものであること
- ・地域の教育力の向上、文化振興に寄与するものであること
- ・広報効果に期待ができ、本学のプレゼンス向上に

つながるものであること

② 地域連携・社会貢献活動を活かした広報活動の強化

各学部等が実施する活動に関して、これまでも大学ホームページやブログ、フェイスブック等で紹介するほか、年間を通じた地域連携・社会貢献活動一覧表をホームページで公表している。また、地域の自治体と連携した広報誌への掲載も行っており、住之江区の広報誌「さざんか」では「咲洲あいのもりプロジェクト」の各取組みについての案内等、中央区の広報誌「ちゅうおう」では本学学生の連携イベントへの参加等の記事掲載をみている。

上記の広報活動等に加えて、2022(令和4)年度は、連携団体や事業主催者、関係部署との調整をさらに深化させ、効果的な広報活動となるよう情報発信の活性化を図る。

(2)『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動した事業の推進

文部科学省私学助成事業「私立大学等改革総合支援事業」における、「プラットフォーム形成」(平成30(2018)年度/タイプ5)、「地域社会への貢献」(令和元(2019)年度/タイプ3)の採択以降、本学が加盟する大学コンソーシアム大阪のほか、大阪府、大阪市、大阪商工会議所等で構成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』での事業が進行している。2022(令和4)年度においても、同事業が掲げる中期計画等に沿って、「相愛大学地域連携プラットフォーム事業推進委員会」での検討・調整を行い、各連携団体等との取組みを推進していく。

■ 6. 自己点検・評価に関する事項

① 大学の自己点検・評価

a) 自己点検・評価体制の点検と推進

2018(平成30)年度より開始した『相愛大学第2次将来構想』(2021(令和3)年度に項目の一部見直しを実施)の諸項目の実施状況を自己点検・評価する新しい内部質保証の仕組みを着実に実施する。具体的には、2022(令和4)年度当初に『相愛大学第2次将来構想』各項目中の重要事項を年度計画化した2021(令和3)年度の事業計画について、各担当部署に同年度内における実施・進捗状況や達成度を事業報告の中で集約するよう要請し、その内容を自己点検・評価実施委員会において点検・評価し、自己点検・評価委員会において確定する。なお、2022(令和4)年度は自己点検・評価実施委員会の委員が一部交替するので、研修を兼ねて委員会の定期的開催に努め内部質保証体制の機能向上に資することとする。

b) 機関別認証評価への対応

2022(令和4)年度は、「日本高等教育評価機構」の認証評価を受審する。このために、すでに2021(令和3)年7月に同機構の「評価充実協議会」に理事長以下関係者が、また9月の「担当者説明会」に評価担当副学長、学長室長、学長室課長がオンライン参加し、同機構の認証評価内容の詳細について、認識の深化と共有を行ったところである。これらを踏まえ

て、全学あげて同機構の認証評価に対して誠実かつ的確な準備と対応に努める。具体的には、自己点検・評価実施委員会主导で従前より準備しつつある『自己点検評価書』を完成させ、6月の相愛大学自己点検・評価委員会による確定を経て、同機構に提出する。その後、自己点検・評価実施委員会が中心となって、書面質問、実地調査への対応、必要に応じて事前相談を行うなど、万全の措置を執ることとする。

② 教員の諸活動の点検・評価

2019(令和元)年度に実施した教員活動評価については、実施内容全般についての外部有識者の意見を参考にしつつ、次回の教員活動評価の準備を行う。なお、教育活動の活性化に向けて、教員活動評価の結果(主として教育関連部分)を改めて教育推進本部及び教務委員会、FD委員会等と共有し、教員の教育活動の改善に資する。さらに、学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続する。

③ I R (インスティテューショナル・リサーチ) 活動<情報の収集と分析>

a) I R活動の取組み方針

近年文部科学省の補助事業である「私立大学等改革総合支援事業」においても、大学におけるI Rの機能強化が問われている状況であり、教育活動や経営等に関する政策形成、計画立案、意志決定での判断を支援するために必要となる調査分析として、I R活動は、大学改革を推進するうえで重要な役割を果たすものである。

本学においては、2014(平成26)年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択され、それ以降全学的にI R活動を推進しているが、2022(令和4)年度は、新たに「Power BI」<Microsoft社のBI(Business Intelligence)ツール>等を利用して、教学I R委員会等の学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携し、教学及び学生募集に関することを主として、データ分析・考察を行うこととする。

また、I R活動の推進体制についても、教職協働で進めることとする。

b) I R活動の推進

これまでは、近年の本学の課題である学生募集に関して、関係するデータの分析等を行い、入試制度改革や学生募集戦略に関する計画立案を支援するとともに、教学I R委員会とも連携し、在学生を対象に実施した学修調査とその他の教学データを結合し、多角的かつ複眼的なデータ分析を行い、教学面でのサポートを継続して行ってきた。

2022(令和4)年度においても引き続き学生募集を主たる課題として、2017(平成29)年度から継続して実施している「大学ブランドイメージ調査」(日経BP)等のデータを利活用し、データ分析を行い、学生募集並びにブランドイメージの向上に係る計画立案の支援を行うこととする。また、教育課程の適切性の検証と教育改善に資するデータを精査し、さらに分析を進める。

さらに、高大連携強化の観点から、併設校である

相愛中学校・高等学校の『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』に基づいた同校のIR活動についてもこれをサポートしていく。

一方、IR機能の強化に向けた取組みとして、現況のコロナ禍中で実施される学外でのセミナー等がオンラインで実施されることが多く、FD・SDの一環として、関連の各種セミナーへの参加を促進し、教員・IR担当職員のスキルアップを図っていくこととする。

■ 7. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっており、文部科学省も国際交流の推進を図っている。本学でも、現在様々な国際交流を促進し、実り豊かな成果を収めてきた。新型コロナウイルスの感染拡大により2020年度、2021年度は思うように計画を実施できなかったが、2022(令和4)年度は、これまでの方向性を維持し、『相愛大学第2次将来構想』並びに『相愛大学国際化ビジョン』を念頭に、以下の事業計画を推し進める。

- 1) 本学学生の海外留学を促進するための方策を、教学面から検討する。また、保護者会である敬愛会とも連携し、可能な経済的支援のあり方についても検討を進める。
- 2) 上記①とも関連して、学生の国際感覚の涵養を図り、異文化間コミュニケーション能力を育成するため、ハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジ及び英国国立バングー大学日本研究所での英語研修を実施する。
- 3) 中国の学術交流協定締結校（長春師範大学、浙江農林大学、四川外国語大学成都学院、華南理工大學広州学院、長春財経学院）から、短期留学生及び編入留学生を受け入れる。また、アジア地域との交流をさらに拡大・充実させるため、主に日本語学校で学ぶベトナム、インドネシア等の留学生の受け入れを積極的に行う。
- 4) 中国協定校の教員を研究員として受け入れ、研究報告会の実施などを通じて学術的・人的交流を行う。
- 5) 留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底し、留学生の日本語基礎力の底上げを図る。
- 6) 留学生の生活・就職支援を行う。また、留学生と日本出身学生との交流を図り、異文化理解を促すため、各学部とも連携して「食育プロジェクト」などの異文化交流イベントや学外研修を実施する。
- 7) 音楽学部では、学術交流提携校（ミラノ・G. ヴェルディ音楽院、ローマ・S. チェチャーリア音楽院、フライブルク音楽大学、ショパン音楽大学、臺中教育大学）とのさらなる学術交流事業を展開する。2020(令和2)年度から予定していた主な事業は、2021年度においてもコロナウイルス感染拡大が収束しなかったため延期となった。2022(令和4)年度は2大学（フライブルク音楽大学、ミラノ・G. ヴェルディ音楽院）の教員による特別レッスン・公開講座を予定している。臺中教育大学からの留学生受け入れは、

2020(令和2)年度から2年延期を強いられたため派遣留学の取り消しとなったが、双方向の連携を更に深めることに努める。フライブルク音楽大学への派遣留学事業は、社会状況を視野に入れつつ冬学期から募集することとなった。次年度募集より大学院生の募集も開始することとなった。

■ 8. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

SNSなどのネットワーク利用におけるトラブルや、大麻や危険ドラッグなどへの注意喚起について掲載している「防災・防犯ハンドブック（学生用）」（改訂版）を新生に配付し、学生が有意義で快適な学生生活を送れるように支援する。新生オリエンテーションガイダンス時には、例年通り住之江警察署の協力を得て、薬物乱用防止に関する講演を行うこととしている。また、留学生がトラブルに巻き込まれないよう、夏季休暇前に留学生を対象としたガイダンスを学生支援センター、教学課、国際交流部との共同で実施し、注意喚起を行う。

② 課外活動に関する支援

新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた各クラブへの入部者が、2021(令和3)年度に大学祭として実施したクラブ紹介・体験会の成果もあり、増加傾向にある。2022(令和4)年度の新入生オリエンテーションでもクラブ紹介・体験会を開催し、新生等が実際にクラブ活動に触れる機会を増やし、課外活動の活性化をめざす。課外活動の実施にあたっては、感染症が完全収束するまでは、感染防止対策を徹底させ、教職員による確認や指導を行うとともに、学生会執行部会をはじめとするクラブの統括組織に対する指導や助言も徹底して行う。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

過去2年間は、台風の影響、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での大学祭開催を見送ったが、2021(令和3)年度は参加者を在学生のみとしてクラブ紹介・体験会を行った。2022(令和4)年度は、状況を注視しつつ、感染症対策を徹底しながら、可能な取組を再開していくこととし、計画段階から各学科や各クラブと調整の下、新たなイベントなども企画する。なお、2022(令和4)年度は10月29日(土)、10月30日(日)での開催を予定している。

b) リーダースキャンプ

各クラブ等の幹部学生で行う「リーダースキャンプ」を、春と秋に計2回開催する。春期は、各クラブがスムーズに活動できるように、幹部間で情報交換を行うとともに、問題を共有し、解決策を見いだせるよう意見交換を行う場として開催する。秋期は、幹部交代前に開催することで、新幹部と旧幹部が互いに各クラブの規則を確認し、引継ぎがスムーズに行えることを目的として開催する。

④ ボランティア活動の支援

感染症の影響によりボランティア活動を実施することが難しい状況が続いているが、学生がボランティアに対する理解を深め、感染症収束後に少しでも積極的に参加ができるようにサポートを行う。外部の支援団体や、他大学のボランティア団体とも繋がりが深められるよう情報を収集し、共有する。また、各クラブ幹部が集まるリーダースキャンプにおいて講師を招き、ボランティア活動に関する講習会を行う。

⑤ 学生生活実態調査結果の活用

4年に一度実施している「学生生活実態調査」は、2020（令和2）年度に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021（令和3）年度に延期して実施された。調査結果等を参考に、課題、改善点等を明らかにし、今後の学生指導等に活用する。

⑥ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理、健康維持増進への支援を行うために、以下の計画を実施する。

- 1) 学生への定期健康診断では、先の認証評価においても優れた点として評価を得ているが、女子学生に配慮し、女性医師を配置して実施する。当日受診できなかった学生や、「要精密検査」の結果が出された学生に対し、保健管理センター保健室でフォローする。
- 2) 運動系のクラブ及びサークルに所属している学生に対して、スポーツ障害や外傷を予防するために、スポーツ健康診断を実施する。その結果が「要精密検査」、「要治療」となった学生に対し、保健管理センター保健室でフォローする。
- 3) 短期留学生に対して、国の「入国前結核スクリーニング」の実施に係る調整が整うまでは、入学書類に「結核非発病証明書」の提出を要請する。未提出学生には健診（胸部レントゲン）を実施する。
- 4) 在学生に対して、Web問診を実施する。その結果を定期健康診断、スポーツ健康診断の結果とともに、健康指導・健康相談等に活用し、健康管理に対するフォロー体制を充実していく。
- 5) クラブ及び同好会に所属している学生（幹部等）に対し、AED講習会を年1回実施する。
- 6) 教職員に対し「保健管理センターによる教職員研修会」を年1回実施する。
- 7) 大学祭の模擬店出店期間中に起こり得る外傷等への対応や、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応等、状況に応じた講習会を、模擬店出店者を対象として大学祭前に1回実施する。
- 8) 新型コロナウイルス感染症を含む感染症予防について、正しいマスクの着用、手洗い、消毒、換気、人との距離確保など基本的な対策について、ポータルサイトやポスターを中心に注意喚起を行う。
- 9) 新型コロナウイルス感染症に対しては、朝起床時の検温により、発熱を含み感染症が疑われる際に提出される「自宅待機申請書」の管理、ま

た症状が治まった際の「登校許可書」の発行等の管理を行う。感染症の予防に関しては、正門での検温測定、手洗い・手指消毒の実施、マスクの着用、身体的距離の確保、部屋の換気の呼びかけを徹底する。食事についても、少人数、短時間、距離を空けて座る、黙食等の励行をポータルや掲示物で啓発する。さらに文部科学省や厚生労働省から発表される新しい指針等に準じた対策や周知を行い、学内での感染拡大防止を徹底する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次のような計画を実施する。

- 1) 全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を視野においた支援策について検討する。
- 2) 自傷、他害等が危惧される学生は言うに及ばず、精神的に登校できなくなる学生や、人間関係が原因でひきこもってしまう学生について、早期発見、早期に対処できるように、担任（アドバイザー）や保護者等との連携を図りながら対応する。
- 3) 新規来談者が気軽に来室できるように、年4回開催するスナックブレイクを通じて、「学生相談室」の認知度アップや、気軽に相談できる場所であることをアピールするとともに、来談者同士が話し合える場所や相談しやすい環境づくりをめざす。
- 4) 来談者の長期化を避けるため、担任（アドバイザー）や保護者等との連携も視野に入れたカウンセリングを行うとともに、連携医療機関へのつながりがスムーズに行えるように、継続して専門医と連携する。
- 5) 新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、オンライン面談（Microsoft teams、電話等）と対面面談を状況に応じて使い分け、学生のわずかな変化も見落とすことのないように学生への対応に細心の注意を払う。
- 6) 2022（令和4）年度より本学が「近畿学生相談研究会」の幹事校（会計担当）を担うことから、コロナ禍でできなかった他大学との交流、意見交換を通して、学生の悩みの傾向や解決策等の情報を収集し、学生の対応に活かすこととする。

■ 9. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

年々、学生の将来の展望に対する意識の低下により、低年次からのキャリア教育や就業への意識付けが必要不可欠となってきている。そのためインターシップをはじめ、これまで全学科共通で行っていた低年次対象の講座においては学科別での実施にシフトすることで、より学科の学びを活かした上での自身の将来像を具体的にイメージできるキャリア支援が可能になる。そうすることで、社会での活躍の在り方や社会が求める人材の発見につなげ、早い段階から就職活動の基盤作りができるようになる。

そのためにも各学科の教員とより一層連携し、学

生本人が自身の目標に向かって自ら考えて努力し社会的に自立できる人材の育成をめざす。

② 就職支援

昨今のコロナ禍における採用活動は、大きな影響を受けた業界がありつつも、早期化の流れは依然として加速している。このような状況下においても学生に効果的な就職支援を展開するため、2020（令和2）年度及び2021（令和3）年度の就職関連行事は可能な限り、中止にすることなく形態を変えて取り組んできたが、2022（令和4）年度は、まずコロナ禍前の体制に戻していくことが重要であると考えている。

動画配信で行っていた講座は対面での取り組みへと戻し、学生が企業や団体の採用者側と接点を持つ機会については、半数ほどに減らしていた企業数を極力元に戻すなど、アフターコロナ時代の取り組みに変化しつつも、これまでの体制を前提に改変していく。

就職活動は企業へのアプローチだけではない。本学は資格を活かした公務員をめざす学生も少なくないことから、特に公立保育士・幼稚園教諭採用試験等の合格率の向上のため、対策講座として新たな取り組みに挑戦していく。

③ 企業との連携強化

コロナ禍において、企業や団体とのつながりを持つことはますます重要になってきている。就職サイトやハローワークの求人のみならず、学生を紹介できる大学独自のルートを増やすことで、就職難の現状の中で一人でも多くの学生を就職へと導けるとともに、大学全体の就職率を維持し続けられると考える。そのため、卒業生を採用頂いた企業や団体との関係を維持することはもちろん、企業や団体と出会う情報交換会や研修には積極的に参加し、さらに多くの業界とのつながりを強化しながら、学生たちの就職活動を後押しする。

■10. 図書館に関する事項

大学図書館は、つねに学修支援や教育・研究支援機能の整備強化を図っていかなくてはならないが、とくに主体的学修のベースとしての機能や、中等教育から高等教育へのスムーズな移行を支援する機能の充実が求められる。2022（令和4）年度は次のような取り組みを行う。

① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、『相愛大学第2次将来構想』「1（5）⑤ネットリテラシー教育の推進」の趣旨に沿って、学術情報活用ガイドの作成、データベース講習会の実施等により、学生の情報リテラシー向上を図る。また、2014（平成26）年度から実施している「学生による選書」は、図書館に足を運ばせることをねらいとして始めたものであるが、選定された図書は、学生の視点が生かされたものが多く、教職員や地域住民の利用も多いためから継続して実施する。

② 教育活動との連携

単位の実質化に資するため、教員と連携しながら、事前・事後学修の環境を整備する。また、本学の教育目標の達成に寄与するため、以下のような取り組みを行う。

- 1) 授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・提供する。さらに市民的公共性や総合的判断力、論理的思考力の向上に役立つ資料の収集と、利用促進に努める。
- 2) 『相愛大学第2次将来構想』「1（2）③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」の趣旨に沿って、入学前教育の効果の向上や初年次教育へのスムーズな移行のために、入学手続者への入学前利用サービスを実施する。
- 3) 『相愛大学第2次将来構想』「1（2）③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」の趣旨に沿って、相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行い、高等学校・中学校の生徒に充実した学習環境を提供するとともに、本学への進学意欲の向上を図る。
- 4) 学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とし、限られた資源の有効活用を図る。そのため、実際の利用状況に応じた資料の収集を行う。
- 5) 『相愛大学第2次将来構想』「2（1）③各学部・教員の専門性を発揮する研究の支援と助成」の趣旨に沿って、本学の伝統と特色を踏まえた資料の収集に心がけ、ブランド力向上の基盤を整備する。

③ 研究支援・貴重資料

『相愛大学第2次将来構想』「2（2）②全学の研究成果を纏めた「研究論集」の年1回発行及び内容の充実」の趣旨に沿って、『相愛大学研究論集』を収録した「機関リポジトリ」については、引き続きコンテンツの充実を努める。国文学研究資料館・浄土真宗本願寺派総合研究所など学外の諸機関、また学内の他部署と協力し、「春曙文庫」、「飛鳥文庫（仏教音楽コレクション・A）」、「吉田文庫」、「柿谷文庫」など学術上有用な資料の整備・保存を行い、未公開の資料については公開に向けての準備作業を着実に進行。また、学内外からの利用のための体制を整備することに努め、学術の進展に寄与する。さらに、図書館2階展示スペースを活用して上記資料の一部を常時公開し、学生・地域住民における認知度の向上を図る。

④ 図書館の一般公開

『相愛大学第2次将来構想』「3（3）③住之江区・中央区の広報誌等との連携」の趣旨に沿って、引き続き住之江区と連携して積極的な広報活動を行い、地域貢献に努める。

2010（平成22）年度以来、市民に対して図書館を公開してきたが、ポータウンの住民を中心に、多数の利用登録がある。ポータウンには公共図書館が無く、本学図書館が果たす役割は大きい。新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しつつ可能な範囲での公開に努める。

■11. 大学附属音楽教室に関する事項

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、授業の一部取りやめや、コンサート・演奏会等への参加もできなくなる状況であったが、2021(令和3)年度は、感染対策を十分に取り、授業に関しては通常通り実施することができた。2022(令和4)年度においても、感染対策を徹底し、通常授業を実施するほか、この2年間実施できなかったオーケストラと合唱が共演する演奏会等も、状況を判断して対策を講じ実施する。

また、一昨年度よりスタートした、大学音楽学部の総合型選抜入試合格者への「入学前プログラム」の取組みを引き続きサポートし、相愛の音楽教育の連携を図ることとする。プログラムでは、楽典、ソルフェージュ、副科ピアノをそれぞれ能力別に分け、きめ細かい授業展開をする。

さらに、音楽教室が行う様々な活動をホームページ等に掲載し、音楽教室の充実を広く周知するほか、関係する演奏会等の様々な機会を利用して、音楽教室の案内パンフレットを積極的に配布し、入室生増員に努める。

■12. 学生募集に関する事項

① 現状分析と課題

令和3(2021)年度の各学部学科への入学者数は、音楽学部音楽学科63名(入学定員充足率63.0%、対前年比82.8%)、人文学部人文学科110名(入学定員充足率122.2%、対前年比99.1%)、人間発達学部子ども発達学科76名(入学定員充足率95.0%、対前年比128.8%)、人間発達学部発達栄養学科73名(入学定員充足率91.3%、対前年比85.8%)であり、大学全体(音楽専攻科、編入除く)への入学者数は、322名(入学定員充足率92.0%、対前年比97.2%)であった。

令和3(2021)年度の志願者動向は、新型コロナウイルスの影響で受験生1人あたりの受験校数が大幅に減少したことから、大規模大学が数千人単位で追加合格を出すなど過去に例をみない状況となり、小規模大学では一般入試での歩留り率が大幅に低下するなど大きな混乱が生じた。また、高校等における進路指導関連行事中止による接触機会の減少や、経済的な理由で芸術系学部を回避する動きがあるなど本学にとっては厳しい募集環境が継続している。高校等における進路指導や受験生の志望校選択の動向では、知名度や偏差値の影響は依然として大きいものの「自身が求める教育がそこにあるか」「将来につながる進学となるか」など、マッチングを図り出願する傾向が増加している。

今後ますます18歳人口が減少するなかにおいて、知名度の向上と選ばれる大学としての地位を築くことが、本学の教育・研究・社会貢献活動の維持と発展に必要不可欠である。そのためには、広報を担当する教職員のみが活動するのではなく、各学部学科における教育内容の充実を前提として、教務・学生支援担当部局による在学生の満足度の向上や、財務(施設)・総務といったあらゆる部局においても、学生募集につながることを意識した取組み・行動を心がけるなど、全学的な意識共有を図る。

② 募集活動について

a) 募集活動の基本方針

令和4(2022)年度の募集活動については、コロナ禍の影響により接触機会が極端に減少したことに加え、志望校選定の動きが早期化している状況に対応すべく、できうる限り早期に新年度の募集活動を開始する。また、コロナ禍による先行きの見えない状況に対応すべく、柔軟性と機動性を兼ね備えた活動を心がけ、限られた予算の中で、より効率の良い募集活動に努める。

その活動の基本方針は以下の通りである。

- 1) 受験生・保護者・高校等への積極的な接触
- 2) WEB媒体による知名度の向上と教育内容のPR
- 3) 専用媒体により必要な情報を必要な時・場所へ

b) 各種媒体

令和2(2020)年度から導入したLINEアプリは、接触者への的確な情報提供のツールとして非常に有効であり、その「お友達」登録件数をいかに増やせるかがその年の募集状況を左右すると言っても過言ではない。また、スマホ必携時代において進学支援アプリやSNSを利用した広報は有効と判断していることから、これらに資する取組みに予算を集中させるとともに、これと連動したマンパワーによる募集活動を展開する。

c) オープンキャンパス

令和2(2020)年度と令和3(2021)年度に実施したオープンキャンパスの参加者のうち、高校1・2年生はコロナ前に比べて約8割の減少となっており、本学にとって重要な積み重ねの広報は全くできていない。加えて令和4(2022)年度以降のオープンキャンパスでは、開催時期と開催回数の見直しを行い、より効果的な方法で実施する。

実施に際しては、イベント性、話題性に富んだプログラムを組み込むことで、ファーストコンタクトに有効な環境を整備するとともに、本学の一人ひとりに寄り添う教育内容を伝えられるよう各学科が工夫し開催する予定である。

d) 高校訪問・入試説明会・相談会

高校訪問や入試説明会、各種相談会等については、進路指導担当教員との関係性の構築や、高校生に本学の魅力を伝える重要な活動と位置づけ、入試課員と担当教員が連携して効率よく実施する。

e) 大学院関連

令和3(2021)年度の大学院音楽研究科への入学者数は6名(入学定員充足率75.0%)であり開学以降初めて定員を割り込んだ。コロナ禍の影響は一定あるものの、本学教員による案内や、非常勤講師宛にその魅力を発信するなど広報活動を強化する。

③ 入学試験に関する事項

令和4(2022)年度入試は、ネット出願システムを刷新してすべての出願をWEB化した。これによる

大きな混乱はなく、時代に即した出願体制を構築している。令和5（2023）年度入試でもこのシステムを継続利用して、事務の効率化と受験生の負担軽減に資するようブラッシュアップする予定である。

入学試験実施に係る事務や試験実施体制については、ミス防止のためのチェック体制を再点検するとともに、教職員の研修機会を強化するなど、より信頼性ある体制確保に努めることとする。

※中学校・高等学校

■ 1. 建学の精神の具現化に関する事項

本校の建学の精神である「當相敬愛」に基づく活動趣旨のもと、以下に掲げる諸活動を継続的に実施していく。

(1) 宗教教育

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、宗教の授業科目の設置や年間にわたる諸行事などを、全校生徒を対象に実施することで、いのちを見つめ、感謝の気持ちを育み、目標に向かって今を精一杯生き抜く力を培っていきけるよう宗教教育の充実を図っていく。

近年では、宗教行事の一環として行っている積尊、親鸞聖人に関する各種法要に加え、宗教的知識及び行動規範の深化を目的に開催している「宗教教育研修会」を、生徒、保護者、教職員の共同参加として実施することで、宗教教育への理解とコミュニケーションの増大を図っている。また、法要においては宗教科教員が作成する法話リーフレットを事前配布することで法話の内容についての理解を深めるとともに、各講師の法話に対する感想文を全校生徒に提出させている。これは生徒が自分自身と向き合い、自分自身がどうあるべきかを振り返る絶好の機会となっている。それらの感想文から幾編かを選定し、また講師の法話等を含めて、本校における宗教教育の実践として編纂のうえ、年一回発行している『響流十方』はこれまでに、8号を数えている。さらに、例年、本願寺が主催する「全国児童生徒作品展」等にも出展し、受賞をするなど、宗教教育活動に対する成果が見られている。

2022(令和4)年度は、建学の精神の具現化として推進するSDGsへの取組みの一環として、仏教の学びが現代社会にどのように関わっていくのかを積極的に発信することで、「自利利他」と「共生」の社会的意義への理解を深める。

それらの取組みのひとつとして、いのちの尊さや社会に貢献していくよるこびを体得させることを目的に、ターミナルケアについての学習や平和学習などを実施するほか、新たな取組みにも目を向け、宗教教育の充実を図ることとする。

一方で本校の宗教教育の趣旨を改めて周知徹底していくためにも、宗教的学校生活の基本に立ち返り、登下校時における門前での一礼等を指導強化するなどし、感謝や敬いの心を育てていく。

(2) 人権教育

近年、いじめや障がい者差別など、様々な人権問題が社会問題として取り上げられる機会が増加している。そして、新型コロナウイルス感染症の拡大による生徒の生活環境の変化は、ソーシャルディスタンスの必要性とともに、人とつながるためのコミュニケーションのあり方に大きな影響を及ぼし、そこに悩みや不安、ストレスなどを感じる者も増加している。そのような中で、「當相敬愛」の精神を具現化するという観点からも、人権教育は学校教育のあらゆる場面において、すべての教職員の理解一致のもの

と、今まで以上に個々の生徒に寄りそう姿勢と対応スキルを求めて推進していく必要がある。

2022(令和4)年度においては、「宗教部」と「人権教育推進委員会」の共同会議を定期的に行うなどして、差別的な事象を未然に防止することに注力しつつ、宗教的な生命の存在価値に基いて人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。

また、様々な合理的配慮が必要な生徒への諸対応については、人権教育担当者だけではなく、全教職員を対象とした研修と情報共有を行うことで、個々の生徒の生活状況、心情などに応じた対応が可能となるよう、対応の強化を図る。

生徒自身が将来自立した女性へと成長できるよう、社会の一員として必要な知識を身につけ、自分でできることを実践していこうとする姿勢の育成も重要と考える。根強く残る差別の実状や社会の実態から深く学ぶという視点を基本にしつつ、生徒自身が人権課題について主体的に学ぼうとする意欲や関心を持たせるために、大阪私立学校人権教育研究会や大阪府教育委員会等が主催する教職員対象の研修会にも積極的に参加し、様々なテーマにおける知識やスキルを実際の指導に活かす。また、教職員や保護者を対象とした講演会や研修会を企画し、実施することで、学校だけでなく家庭や日常生活における人権意識の涵養を推進していくこととする。

■ 2. 「相愛中学校・高等学校第1次将来構想」の推進に関する事項

現在の社会状況として、社会のグローバル化をはじめ、企業のダイバーシティの推進、女性の社会進出などによって、生徒の学びに対する志向が大きく変化していることは言うまでもない。これからの学校教育では、このように変化し続ける社会のニーズに本校が柔軟に対応しつつ、豊かな未来社会を主体的に創造し、社会に貢献しうる人材の育成が求められている。

2019(令和元)年5月に策定された『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、

- 1) 社会のニーズに即した学校改革、教育改革を積極的に推進する
- 2) 建学の精神である「當相敬愛」の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を主体的に探究する学びを、多種多様に提供し続ける
- 3) グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間力(キャリアデザイン能力)を育成する

ことを目的として策定し、本構想を着実に実施していくことで、本校の教育の質をより高め、他校にはない本校の独自性を魅力あるビジョンとして、本校のステークホルダー及び社会に向けて発信し、信頼を獲得すると同時に、志願者・入学者の増加にもつなげることをめざしている。

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、7つの大項目からなり、これらの各大項目の下に具体的な改革項目として、各部署が所管・検討していくための方向性を示す30の「行動計画」を掲げている。

2021(令和3)年度は、全ての「行動計画」を基に、各担当部署が「実施すべき活動にかかる計画書」を

作成し、短期的な目標を示す一方、「将来構想実施管理一覧表」を作成し、各教職員による情報の共有と、活動の明確化を図った。さらに、「将来構想委員会」にてその実施状況について点検を行うなどした結果、「実施すべき活動にかかる計画書」において掲げられた102の実施項目のうち、約7割に及ぶ74の項目を実施するに至った。

2022（令和4）年度は前年度に引き続き、将来構想の実現のために各担当部署が作成した「実施すべき活動にかかる計画書」を基に、「将来構想委員会」において、各教育活動や事業の進捗状況の振り返りを行うとともに、実施計画の修正等を要する事業を検討するための情報共有や意見集約を重点的に行うことで、将来構想の実施と改善に係る「検討（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）」のPDCAサイクルを確実に回していくこととし、諸活動の健全化を図っていく。

■ 3. SDG s の達成に向けた取組みに対する事項

2019（令和元）年度当初よりSDG s の達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDG s をコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的、多角的に推進している。

2022（令和4）年度は、全国の龍谷総合学園加盟校の高校生を対象としたアクティブ・ラーニング夏期交流プログラム「仏教×SDG s」への参加をめざし、高校2年生全員がグループワークやプレゼンテーションに取り組み、その中から校内で選ばれたグループが代表となって同プログラムに参加し、グループワークを通して策定されたアクションプランを持ち帰り、本校の全校生徒に向けて発信する。

また、2021（令和3）年度はコロナ禍の影響により中止となったが、大阪国際平和センター（ピースおおさか）との間で締結した平和教育に関する連携協定をもとに音楽科の生徒たちが出演協力している、同センター主催の「終戦の日戦争犠牲者追悼式」における平和コンサートや、吹奏楽部による老人ホーム慰問コンサートなど、地域との連携や貢献を目的とした校外活動を継続的に行っていく。

校外学習のような学年単位での活動においても、教科活動とSDG s との結びつきを生徒に自覚させられるようなコンテンツを設定するなど、校務運営各部、各学年、各教科が協力してSDG s の活動を網羅的に推進していくことで、生徒のSDG s への意識向上を確立していく。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

（1）教育活動の高度化

2021（令和3）年度からの中学校新学習指導要領の全面実施、2022（令和4）年度からの高等学校新学習指導要領の年次実施の中で、グローバル化していく社会の状況を視野に入れた教育課程を介して、グローバルリーダーとしての人材を輩出することが学校教育に求められている。その人材像として、生徒自身がこれからの社会におけるキャリアを意識し、自分の人生を切り拓くためにさまざまな学びに対するより深い思考力、主体性、そして他者との協働性と

いったスキル・資質の育成が求められている。

その考えをもとに、2022（令和4）年度は以下の教育活動を展開する。

① 中学校

2021（令和3）年度に改定し、実施している新カリキュラムに基づき、各コースの特色を明確に打ち出した授業を展開する。

特進コースは、国語と数学の演習を目的とした学校設定教科の授業や、夏期、冬期、春期各休暇中の特別補習授業における5教科の発展的演習を行うことで、高校特進コースに進学するための教育レベルへ底上げを行う。

進学コースは、資格取得可能な伝統文化（茶道・華道・着付け）の授業を通して知的感性を磨く。

音楽科進学コースは、音楽基礎科目を学ぶことで音楽の専門的な素養を培い、高校音楽科進学へとつなげる。

さらに、ICT教育活動として、一人一台タブレット端末の利活用を促進するために、昨年度導入した数学と理科に加えて、英語についてもデジタル教科書を導入し活用していくこととする。

② 高等学校

2022（令和4）年度からの新学習指導要領に沿った教育課程・教育内容を展開していく。

また、新しい学習評価の導入による「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点別学習状況の評価と、評定による評価という双方の特徴を踏まえながら、今後の指導改善につなげていく。

普通科特進コースは、進学実績を残すための仕組みづくりの強化として、特進クラス担任会議を週1回ペースでの定期的な実施や、特進教科担当者会議や模試分析会の随時開催など、教科や学年間の連携をもとにした3年間の指導計画の推進を継続する。

普通科専攻選択コースは、授業支援アプリを用いた授業展開による「思考力・判断力・表現力等」の涵養を重視し、Web学習アプリ「スタディサプリ」（リクルート社）の動画授業の活用を継続する。

音楽科は、国公立大学などへの進路希望に対応するために、特進コース開講の国語、英語の授業が受講できる制度を継続する。

その他、海外ネイティブ教員とのマンツーマンでの対話により学ぶオンライン英会話も全科・コースで継続し、国際社会に通用する英語コミュニケーション能力の向上をめざす

③ ICT活用教育の推進

Wi-Fi環境整備の下、すでに活用中のMicrosoft365内アプリ「Teams」によるオンライン授業や、中学校全学年に貸与、また高校1年生、2年生が購入・所持するタブレット端末を活用した授業展開、さらには各教室に設置された大型液晶ディスプレイやプロジェクター等のICT機器を活用した教育を一層推進する。

具体的には、タブレット端末やノートPCを利用し、教員と生徒あるいは生徒同士で、課題の配付・

提出、デジタル資料の閲覧、教材や画面の共有など、画面上で直感的かつ効率的に行うことのできる学習支援アプリ「MetaMoji Classroom」を試験導入する。また、「スタディサプリ」のポートフォリオ機能を活用し、生徒自身による学習活動の振り返りと、教員による行動観察等を、これまで以上に組み入れることで、各教科における授業展開や評価の基本構造を見直し、生徒の学習改善、教員の指導改善につなげる。

(2) 探究学習の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第4教育の質～グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン～」において言及し、本校の建学の精神の具現化を促す活動として、全生徒対象に行っているSDGsをコンセプトとした探究学習をさらに充実させると同時に、各教科を横断的・複合的に体系づけることで、探究学習の深化をめざしている。

2022(令和4)年度は、2021(令和3)年12月に作成した『キャリア教育推進に向けた中期計画』(キャリア教育に関する「目標の設定」、「計画の作成」、「教育活動の実践」、「地域社会との連携」、「実践の振り返りと検証」、「指導計画の改善」)を着実に実施することで、PDCAサイクルをスパイラルアップさせていくこととする。

① 年間指導計画の導入

『キャリア教育推進に向けた中期計画』にもとづき、学年ごとの「年間指導計画」を作成する。これにより、各教科における教育活動をキャリア教育と有機的に関連づけるとともに、各教科が複眼的視野をもち、他教科と連携した教科指導の改善を図る。また「仏教」、「SDGs」、「教科」やその他の教育活動を探究学習に指導計画として関連づけることで、生徒が自己のあり方を見つめるとともに、人や社会に働きかけようとするリーダーシップをもった行動力や協働性の涵養をめざす。

② 自己評価シート(ループリック)の導入

生徒個人が主体的学びを通して得た考えや学びを記録し自己評価を行うことで、キャリア発達の視点による段階的な人間力の育成を図ることを目的に、2022年度中に生徒が客観的視点に立ち自らを評価する『自己評価シート(ループリック)』の導入・実施をめざす。

③ 教員対象キャリア教育研修会の実施

キャリア教育の概念や基本的な実践方策などについての理解を深めることを目的として、その専門知識や指導上の様々な情報共有のための校内研修会を実施する。

■ 5. 進路指導に関する事項

大学入試制度が大きく変化してから2年目となった2022(令和4)年度の大学入試への指導対応は、昨年度の流れを引き継いでの実施となった。しかし、2022(令和4)年度からは新学習指導要領実施に伴う高校における観点別評価の実施など、次なる大き

な変化に対して進路指導も対応していく必要がある。

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第5 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」の定着に向け、「誰一人取り残さない」教育活動・進路指導のシステム構築並びに強化と、生徒一人ひとりの将来的な可能性や資質を引き出すことに充分配慮した指導体制の強化が急務となっている。

2022(令和4)年度は2021(令和3)年度の実績を踏まえ、以下の事業を展開する。

(1) 各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースの進学実績は、過去10年で向上し軌道に乗りつつあるが、在籍数の減少と入学時における生徒の学習程度、精神的不安を抱える生徒の状況等に鑑み、より生徒に寄り添った指導体制と指導スキルの向上が求められる。特進コースからの国公立大学進学者は、令和元年度2名(在籍12名)、令和2年度1名(在籍11名)、令和3年度4名(在籍9名、過年度生1名を含む)と結果を残し、難関私大への進学も一定の実績を保っている。2022(令和4)年度は2021(令和3)年度に着手した長期休暇講習の体制の見直しと改善、コース担当者による高校特進コース会議の内容の強化等を行い、特進コースが育てたい資質・能力をより明確にし、少人数ならではの高度な授業展開をするとともに、縦の学年や卒業生との繋がりをもさらに深めた精神的なサポート体制の2本柱を実施していく。

専攻選択コースにおいては、多くの生徒が学校推薦型選抜(指定校制)を利用して進学するが、近年は国公立大学進学者や、一般選抜における難関私立大学合格者も多数出てきており、進学実績は好調である。公募制や一般選抜を利用する生徒に関しては、担任主導のもと指導を行うが、進路指導部とも協働して個別対応する。また、環境整備の側面からは、高3生だけでなく、低学年時からの自習室の利用を促進するほか、「スタディサプリ」(リクルート社)を活用することで、同社の「到達度テスト」の結果を利用して、生徒の学力状況の診断を効果的に行い、生徒の基礎学力定着に注力した指導体制を構築する。

さらに専攻選択コースの教科担当者による成績分析会の定期開催を継続し、生徒一人ひとりの学習状況を正確に把握するとともに、さらなる進学実績向上・指導方法の改善に努める。

(2) 進路ガイダンスの充実

高大連携プログラム的一端を担う進路ガイダンスは、教務部によるキャリア教育とのすみ分けを行ない、「進学」に直結した内容を提供する。低学年でのガイダンスも複数回実施するほか、「スタディサプリ」の「ポートフォリオ」機能の利用の充実を図るべく、マニュアル作成と各学年の進路指導担当教員への指導を徹底し、利用率向上に努める。

また、中学進路ガイダンスについても、各学年での実施を継続して行うこととし、生徒の進路意識の向上と将来を考えるきっかけづくりの場を提供しながら、今後中高6カ年での流れを意識した内容での開催を検討する。

(3) 相愛大学への進学率の向上

現在、相愛大学への進学率に関しては、音楽科は例年半数以上を維持してきた（平成29年度60%、平成30年度54%、令和元年度65%）。令和2年度、令和3年度は47%とやや低下したが、今後も担任及び実技教員と連携しながら50%以上の進学率をめざして指導を継続する。

一方普通科専攻選択コースは、数年前まではほぼ一桁台の進学率（平成27年度7%、平成28年度4%、平成29年度11%、平成30年度8%）、であったが、令和元年度15%、令和2年度19%と改善し、令和3年度は14%とやや低下したが、10%を超える進学率を保っている状況であり、進路指導の成果が現れた結果と言える。

2020（令和4）年度は相愛大学との連絡協議会のさらなる充実を図り、情報共有並びに高大連携の強みを活かした進路指導を強化し、さらなる進学率向上をめざす。また本校のオープンスクール開催時に、チラシやパンフレット、動画などを利用して大学の紹介をし、相愛大学進学までを見据えた中学・高校志願者増を図る。また中学・高校の生徒に対しても、進路情報にとどまらず、大学での学びの紹介や学部・学科のイベントへの参加の促進等を行うほか、継続して高大連携授業の改善などに取組み、長期的には普通科・音楽科全体での進学率30%台をめざす。

■ 6. 生徒指導に関する事項

コロナ禍により、生徒同士の直接の会話が減る一方、自宅にいる時間が増加している状況が続いた。それに伴い、スマートフォンなどを使つてのSNSの利用が増加しているが、実際に対面することなく世界中とつながるネットの特性により弊害も生じやすい状況である。生徒の精神的疲労から生じるトラブルや、生徒間の多種多様なコミュニケーショントラブルを防止するための啓発が必要である。

また、生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、生徒指導部が中心となり、「自利利他」と「共生」の視点に立って、個々の生徒の生活実態に対応した、より密接なサポート・指導が必要である。

上記の観点に立ち、2022年（令和4）年度は、以下の指導を展開する。

(1) 生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

民間のネットパトロール会社、通信サービス会社、警察署の協力を仰ぎ、実際に起こっている問題事例を交えた講演を開催し、生徒たちが安全かつ健全にSNSを利用することができるよう意識啓発を図る。

② 「思春期教育」

インターネットなどによるさまざまな性に関する情報が拡散するなかで、性に関するトラブルが急増している。思春期という揺れやすい時期の生徒たちが、正しい情報と知識を得ることによって、自他の心身の健康につなげていくことを目的に、中学生、高校生の成長過程に応じた講演会を適宜開催する。

③ 「歯科等健康に関する教育」

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施している「歯と口の健康週間」に合わせ、中学生対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とする。

④ 「交通安全に関する教育」

自転車通学を一部許可している本校において、安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした講習会を実施する。

また、新入生に対し、鉄道警察隊による『防犯教室』を実施し、電車などでの迷惑行為防止に努め、安全な登下校につなげる。

⑤ 「避難訓練」

一部校舎の改築工事に伴い、従前とは異なる避難経路となるため、新たな避難経路を教職員が共有するとともに、訓練を通して冷静かつ安全な避難行動が行えるよう防災意識の啓発を図る。

(2) 教職員対象

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導対応をとることができるよう、教職員を対象に以下の研修機会を設ける。

① 「救命講習」

中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・心臓マッサージの研修を実施し、緊急時に備える。形態は可能な限り体験型とするが、新型コロナウイルス感染症などの状況をみて、動画などでの実施も検討する。

② 「カウンセリング研修会」等

本校スクールカウンセラー（2名）による、生徒へのアプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の指導力・対応力のさらなる向上をめざす。

また、生活指導に関する学外の公的協議会に積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換をし、情報を共有することによって、日々の生徒指導につなげるとともに、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄り添った指導の確立をめざす。

厚生指導に関しては、コロナ禍という状況も考慮し、日常生活における衛生管理指導を継続する。またボランティア精神の涵養という観点からは、『今できることは何か』を生徒たちに考えさせ、学校周辺道路の清掃を行う『まち美化』運動に取組むなど「自利利他」と「共生」の実践を通して、健全な学校生活の実現に努める。

多くの生徒たちが活動するクラブ活動では、その活性化とともに安全な運営が求められる中で、特に運動部においては、長時間にわたる練習及び指導による、生徒・教員の心身の過度な負担増加などの諸課題に対して、『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（スポーツ庁/平成30年3月）や、新型コロナウイルス感染症等のガイドラインを踏まえ、効率的かつ充実した活動をめざす。

■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

少子化による受験生人口の減少が続き、高等学校においては私学間だけでなく、公立学校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ、本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校における喫緊の課題である。

また、各種生徒募集活動（学校訪問、塾訪問、オープンスクール、入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか）での広報については、I R データ分析により、各種広報媒体や生徒募集活動の効果測定を継続的に行い、計画的かつ効率的な年間戦略マップを策定することが求められる。

2022（令和4）年度は前年度の成果や課題を踏まえつつ、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』『第6入試・広報活動の活性化』に基づき、以下に記す各取り組みを展開する。

（1）広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代に相愛の知名度を向上させるために、広報活動を複眼的にとらえ、様々なアプローチを深く掘り下げ、かつ高レベルに展開すべく、引き続き次の事項を検討・実施する。

① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾との信頼関係を構築し、生徒募集に必要な各種情報を、本校と中学校あるいは塾との間で共有できるようにするため、戦略的な中学校・塾訪問を可能とする精鋭部隊を整備し、教員、職員、入試広報担当顧問による協働体制を強化するとともに、訪問エリアや時期等を多角的に検討のうえ、効率的かつ有効な訪問を行う。

また、入試広報担当教職員を対象とした広報スキルやマナーに関する講座等を受講することで、中学校や塾の先生への対応力及びコミュニケーションスキルを高め、信頼関係の拡大と深化をめざす。

さらに、中学生への知名度向上を目的として、学校案内の内容をコンパクトにまとめた『ミニパンフレット』を作成し、大阪市内全中学校、本校入試イベントへの参加者や出願者の減少がみられる大阪府下の近隣地域（東大阪市、守口市、枚方市、堺市、松原市、富田林市、泉大津市、奈良市等）の3年生の女子生徒に対して、積極的に配布し、本校の知名度を上げるとともにオープンスクール等入試関連イベントへの参加者数増をねらう。

② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは2021（令和3）年度に引き続き、年間テーマとして「伝えるオープンスクール」から「伝わるオープンスクール」を意識して、受験生目線に立った魅力的なプログラムを企画し、SDGsや探究学習等、他校にはない本校独自の教育内容が受験生に伝わるようにする。また、外部の進学相談会については、過去の相談者数等のデータを分析し参加する相談会を精査する一方、校内で開催する入試相談会についても、本校独自の教育内容の周知を図るための新たな企画を検討・実施し、参加者

のさらなる増加につなげる。なお、これらの検討にあたっては、塾や企業などとの間で信頼関係を構築し、そこから得られる情報・データを分析して行うこととする。

③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試対策イベントのような対面での接触に加えて、知名度を向上させるためのWeb広告等を、広報・情報センター事務室と連携を取り、有効な方策を検討して行う。また、2021（令和3）年度にリニューアルが完了し、メニューや導線が整理され知りたい情報を得やすく、かつ動的で「魅せる」デザインとなった公式ホームページを介し、教育内容の発信や入試情報の提供を、積極的に行う。

さらに、SNS「LINEアカウント」を継続活用し、本校への接触者に対する様々な入試イベント情報の発信を随時行うことで、本校に対する関心を継続させて出願・入学へとつなげる。また、受験生だけでなく保護者世代の利用率も高く、情報検索ツールとしても活用されている「Instagram」を新たに導入し、さまざまな教育活動を発信することで、知名度及び認知度のさらなる向上をめざす。今後は「Instagram」とブログ記事との棲み分けを明確にし、効率的かつ効果的な情報発信に努める。

（2）戦略的な広報活動のためのI Rの推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策形成、意思決定をサポートするI Rは、高等教育機関である大学と同様に中等教育機関である中学・高等学校においても、その有用性及び必要性は重要視されるべきである。各種入試広報イベントへの参加者数や経年推移等のデータは、これまでも分析・考察を続けることで、参加者増加につながるイベントやプログラムの企画・検討に役立ててきた。

2022（令和4）年度においては、学校・塾訪問のデータや各種イベント参加者や回数等の属性情報をさらに細かく分析し生徒募集に関するデータ分析を行う。特に各種入試広報イベントやオープンスクール、またそれらにおいて実施される各種授業やプログラム等への参加者を個人別にデータベース化し、一人ひとりの属性情報を深く分析することで、より効率的な広報活動につなげていく。

さらに、I R業務のスキルアップとして、広報担当教職員が入試広報や生徒募集に関する外部の講習会等に参加するなどし、その技量の向上に努める。

また、在籍生徒の学業成績に関するデータを分析するとともに、データを基にした効果的な広報活動が行えるよう、中学校・高等学校独自のI R活動推進体制の整備に向けて検討を進める。

※大学、中学校・高等学校共通

■ 1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2022(令和4)年度施設整備について

2020(令和2)年度に作成した南港学舎、本町学舎の長期的な施設営繕計画に基づき、2022年度は、下記の整備を行う。

① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余りを経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行う。主な整備工事は次の通りである。

- 1)5号館・6号館教室マイク入替工事
- 2)体育館ダンス室空調機設置工事
- 3)消防設備更新工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。主な整備工事は次の通りである。

- 1)B棟エレベーター修繕工事
- 2)電話交換機更新工事
- 3)直圧式送水ポンプ修繕工事
- 4)F棟非常照明工事
- 5)B棟玄関(本町通り側)照明工事 等

また、本町学舎D棟・E棟の建替え事業については、2022(令和4)年4月から両棟の解体工事をスタートさせるが、新棟については、2026(令和8)年4月の竣工をめざし、関係機関等と細部にわたる調整を行うこととする。

(2) 情報環境の整備充実

社会におけるICTの利活用が進む中、教育現場においても先端技術の効果的な活用が求められている。本学のICT環境整備については、『情報システム管理一覧表』に基づいた一括的な管理を実施している一方、既存のハード・ソフト資産を有効に活用することも念頭に進めているところである。

2022(令和4)年度は、引き続きコロナ禍における教育活動の一環として、ICTを利用した授業の実施が予想されるため、導入している「Microsoft365」や「GAKUENシステム」等を最大限に利活用し、オンラインを活用した、授業等がスムーズに実施できるよう、環境と体制の強化を図ることとする。また、オンライン授業の際に必要なパソコン等については、相愛大学専用の学生用パソコン購入サイト(ECサイト)を立ち上げ、学生が適正でリーズナブルなパソコンを購入できるよう、案内を行っているところである。

コロナ禍において益々強固な情報環境の整備が必要となるなか、2022(令和4)年度は、以下の項目を実施する。

① 本町インターネット回線の高速化

相愛中学・高等学校にてiPad等のICT機器を使った授業が増えるなか、一部の授業においては、現在契約中のインターネット回線では十分なパフォーマンスを得られないため、授業運営に支障が出る可能性がでてきた。そのた

め、より安定した品質とスピードを確保できるインターネット回線へ切り替え、円滑に授業が行える環境を構築する。

② 教職員用パソコンのノートパソコン化

2021(令和3)年度に引き続き、学内の教職員用のパソコンを、順次デスクトップパソコンからノートパソコンへ計画的に切り替えを行う。教職員には会議の場にノートパソコンを持ち込んでもらうなど、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を支援する。

③ 相愛大学におけるICT活用教育の推進

前年度からの継続事業として、『相愛大学第2次将来構想』「1. (3) ⑦ICTを活用した教育改善」5. (4) ②社会の変革に対応した情報環境の整備と充実」の具現化として、引き続き関係機関・部署等と連携し、以下の取組みを行っている。

- ・学内共用スペースのWi-Fi環境整備
- ・教職員・学生のICTリテラシーの向上
- ・学生の情報教育(データサイエンス教育を含む)の改革
- ・ICT活用教育モデル授業・事業の推進

なお、これらの事業実施にあたっては、文部科学省の「私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進事業)」を念頭に進めていくこととする。

④ 中学校・高等学校のICT活用教育の環境整備

中学校・高等学校においては、「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。ICT活用教育の推進に伴う環境整備は喫緊の課題である。中学校・高等学校の教職員と連携を密にし、教育内容に応じた適切なICT環境を整備していく。

■ 2. 広報活動に関する事項

新入学生の多くを占める18歳人口の減少など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、私学間競争が一層激化している。受験生、保護者、生徒・学生、卒業生、小・中・高の先生など、学園にとってのステークホルダーへ訴求するためには、学園の特色を周知させ、知名度と好感度を高めていくことが重要である。特に「ブランド力」を高めていくための広報活動の重要性が日々増している。

2022(令和4)年度においては、マーケティングの考え方をできるだけ取り入れ、広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化する。どのような情報を、どのような媒体を通じて、どのようなタイミングで発信していくべきなのか、『相愛大学第2次将来構想』の「6. 学生募集・広報に関する事項」に記載の各項目を念頭に、以下のとおり広報活動を行う。

① SNSの積極的な活用・動画利用の検討

SNSの利用が社会に浸透している中、本学の情報提供ツールとして積極的にSNSを利用した情報発信が必要である。ただ、SNSはその利用層が世代ごとにかたよる傾向にあり、その特徴を理解して運用する必要がある。そのため先行する他大学での活用アイデアをも参考にしながら運用する。

従来から活用していたFacebookに加えて、2021（令和3）年度からTwitterに公式アカウントを設定し、イベント等の情報発信を開始した。動画活用については、入試課と協働し入試広報にて制作した動画等をSNSやホームページの学科紹介ページに活用する。

② 公式ホームページの運用とWeb広告の活用

2020（令和2）年度の大学ホームページのリニューアルに続き、2021（令和3）年度は、高校・中学のページの更新を実施した。学生・生徒募集に最大の効果をあげられるよう、より受験生を意識したホームページへとリニューアルを行った。

公式ホームページでは、情報の見やすさとともに正確な情報をきちんと伝えたい人に届けたい。そのためには、日々の情報更新と安定したサイト運用が重要である。2022（令和4）年度には、外部の専門ベンダーの協力のもと、セキュリティ対策にも注力する。

また、2022（令和4）年度は引き続き、広告媒体としてWeb広告を主力とし、そこから大学、中学・高校のホームページの各情報ページへと導くことを念頭に適正方法を検討し、実施する。さらに、ターゲットとする層に情報が届くように最適な方法を模索し、SNSを活用したコミュニケーション戦略を確立していくことで、学園全体の認知度・好感度の向上をめざす。なお、掲載した広告等への接触情報等のデータを分析し、今後の広報活動に活かしていくこととする。

③ 日経BP「大学ブランドイメージ調査」によるブランド分析

学園全体のブランド力向上と学生募集に適した広報戦略を検討するため、2018（平成30）年度から「大学ブランドイメージ調査」（日経BP）継続して実施している。ビジネスパーソン、中学生以上の子を持つ保護者、教職員を対象に、現在の大学の認知度の確認に活用する。同調査から得られるデータのみならず様々な客観データも収集し、学園全体のブランド力の向上と学生募集につながる広報戦略を、広報委員会を中心に検討し、展開する。

さらに、収集したデータ、分析したデータ等については、FD、SDの一環として全学的な共通認識を図ることとする。

④ 特定のエリアを対象とした広告の掲出

2022（令和4）年度は、新型コロナウイルス感染症が一定収束し、人の流れや動きが回復することも念頭に、受験志願者・在校生の通勤・通学の経路の中から有効なスポットを選択し、「交通広告」（デジタルサイネージ）を投入する。また、特定の交通沿線利用者を対象に、利用アプリと連動するWeb広告により広報効果を高める工夫をする。

⑤ 魅力ある学園広報誌『SOAI Familiar』の制作

本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、年1回発行の広報誌について、2021（令和3）年度中に企画・編集に取組み、2022年4月1日に38号

を発行し、配布する。38号では、画像を多用することでできる限り視覚的に「魅せる」紙面デザイン・レイアウトを採用する。また、『在学生LIVE REPORT』として「コロナ禍での学生生活について」座談会形式の記事を掲載する。発送時には、学園同窓会や大学各学科と連携し、関連するチラシ等を同封するなど、年1回の発送の機会を有効に活用する。次号39号では、紙媒体にデジタルを融合させることで、スマートフォン等を媒体として動画を見ることができるよう編集を考え、さらに視覚的に伝える工夫を検討する。

■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項

2019（令和元）年12月以降、世界的に感染の拡大がみられた新型コロナウイルス感染症の影響で、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度は、授業において一部「対面授業に代わる授業方法（遠隔授業）」の実施を、また予定していた各行事においては中止・延期・規模の縮小等を余儀なくされた。2022年に入り、オミクロン株の感染拡大から、大阪府にも「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、依然として収束の目途がたない状況である。

このような状況の中、2022（令和4）年度においては、引き続き、国（文部科学省等）や大阪府（大阪府教育庁等）から発出される通知等を踏まえ、『学校法人相愛学園危機管理規程』に沿って設置されている「緊急対策本部」において、学園としての基本方針を決定し、それを基に、関係各部署等において、学生・生徒、教職員の安全・健康を第一に考え、学修機会の確保と感染防止対策の徹底を図ったうえでの対応を検討し、授業やその他学内外での活動等を実施することとする。

III. 財務の概要

■ 1. 2022(令和4)年度予算の編成

(1) 2021(令和3)年度の状況・課題

2021(令和3)年度の予算編成時の学生生徒数は大学1,252名、高校330名、中学118名で合計1,700名とした。2021(令和3)年5月1日現在の学生生徒数は大学1,237名、高校290名、中学118名の合計1,645名であったが、10月1日では大学1,191名、高校290名、中学118名であり合計1,599名となった。2021(令和3)年度は半期で46名減と昨年度以上に大幅な学生生徒数減となり、2019(令和元)年度末から始まった新型コロナウイルス感染症の流行は現在も収束したとはいえ、本年度、高等学校での大幅な入学者減や大学での中途退学者増など大きな影響が出ている。このため当初予算より納付金収入は大幅な減となっている。また、2020(令和2)年度以降補助金に係る項目や査定内容などが厳しくなり学園の収入となる補助金については当初予算より大幅な減収となる見込みである。一方、支出においては昨年度に引き続きオンラインでの授業実施が多く非常勤人件費が抑えられた。また、経費科目においても新型コロナウイルス感染症により出張に係る経費は減額となっている。その他学生減に伴い奨学金支出も減額となった。これら恒常的な予算とは別に2018(平成30)年度から計画を進めている本町学舎建て替えに係る経費及び第2有楽ビル建替承諾料の収入を2021(令和3)年度補正予算に盛り込んだ。補正予算の資金収支では、2020(令和2)年度末に立てた中期財務計画での次年度繰越支払金の最低ラインである4億5千万円についてはクリアできる見込みである。

2022(令和4)年度の大学への入学者は、新型コロナウイルス感染症の影響がどう出るかは不透明で予測が難しい状況にある。コロナ禍中で入試関連イベントについては昨年度よりは若干多く実施できているものの、参加者や接触者は従来からは減少となっており、オープンキャンパスへの高校3年生の参加者は対前年比73%となっている。大学においては新型コロナウイルス感染症の影響で2021(令和3)年度の退学・除籍者に影響があったように、本年度は入学者にも多少影響があり減少する学科もあると考えられるが、大学全体では大幅な減員とはしていない。高等学校中学校においてもオープンスクール参加者は対前年比98.9%で学校での実施行事への参加者は昨年と大きく変わっていない。このことから高等学校中学校は入学者見込数を高校は最低目標数とし、中学は微増とした。

しかし、2022(令和4)年度予算算定の基礎となる学園全体での学生生徒数は昨年より50名程度減となり、経営改善に向けてはまだまだ厳しい。本学園の収入の大部分を占める学生生徒納付金収入を増やすことが肝要であり、今後も一人でも多くの学生確保に向け努力することが重要である。

(2) 2022(令和4)年度予算編成方針

2022(令和4)年度予算においては先述のとおり、主な収入源である学生生徒数を学園全体で前年度より51名減で組むこととした。また、2020(令和2)年

度より補助金に係る査定も厳しくなりこちらも例年より少なくなる見込みであることを踏まえ予算編成を行う。

経常経費について数年間マイナスシーリングを行ってきたが、2021(令和3)年度はそれぞれの部門での業務の見直しや統合によって予算の有効活用に努めることとし、前年度並みでの予算申請枠とした。しかし、2019(令和元)年度末ごろからの新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた教育活動等が十分に行えない状況が続いているものの、継続した教育活動実施の必要性に鑑み、2022(令和4)年度の予算申請も、2021(令和3)年度の申請額を目安として予算編成を行うこととする。昨年度学生生徒増によって増えた収入については、南港学舎の老朽化した施設設備(トイレの改修、空調機器更新、エレベーター取替など)の大規模な修繕計画のための費用としたが、2022(令和4)年度については収入減により必要最小限の改修にとどめることとする。また、2022(令和4)年度から解体・着工に入る本町学舎建て替え計画についての費用は、計画当初より経常経費で賄うのではなく、建て替えによって得られる地代収入より支払うが、完成までの支払いに関しては、私学事業団等からの借入を行い対応していく予定である。

前述のように11月の予算申請前の段階では、前年度申請額を目安としての申請としたが、大学推薦入試・中学校入試・高校入試における出願状況を勘案し、入学者がより厳しい状況になることが予測されたため、それぞれの部門において5%~10%程度のマイナスシーリングを行って予算編成を行うこととした。

■ 2. 予算の概要

2022(令和4)年度予算は、資金総額39億778万6千円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

＜収入の部＞

資金収入の部の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入である。

① 学生生徒等納付金収入は、18億3,570万7千円である。在校学生生徒数は2021(令和3)年10月時点、新入生予想数は2022(令和4)年2月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,600名とした。2021(令和3)年度予算の100名減である。

② 手数料収入は、1,789万2千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。

③ 寄付金収入は、2,856万円である。保護者会(後援会・敬愛会・育友会)や2018(平成30)年10月から始めたウィステリア基金(卒業生・教職員等)に寄せられた寄付金である。

④ 補助金収入は、5億6,115万7千円である。国庫補助金収入では経常費補助金等を、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。

⑤ 付随事業・収益事業収入は、1億2,684万1千円である。高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収入、大学附属音楽教室納付金等の付随事業収入及び本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。

⑥ 受取利息・配当金収入は、134万6千円である。有価証券や預金の利息の収入である。

⑦ 雑収入は、7,118万円である。本町学舎施設利用料収入、定年退職者の退職金財団交付金収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。

⑧ 借入金等収入は、7億3,800万円である。本町学舎建て替え計画に伴い私学事業団から借入予定である。

⑨ 前受金収入は、2億6,712万8千円である。次年度入学生の入学金・授業料等である。

⑩ その他の収入は、9,803万円である。前年度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引当特定資産を取崩した収入である。

⑪ 資金収入調整勘定は、マイナス3億2,293万円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

⑫ 前年度繰越支払資金は、2021（令和3）年度補正予算額の4億8,487万5千円である。

《支出の部》

2022（令和4）年度の重点事項予算は、研究助成経費47万7千円、学部共通教育改革経費300万円、そして、将来構想推進経費予算として536万円を予算化した。その内訳は、認証評価機構による認証評価の受審に係る経費が主である。

また、2022（令和4）年度から解体・着工に入る本町学舎建て替え計画の費用7億5,495万2千円を計上した。

① 人件費支出は、16億6,240万2千円である。その内、定年退職者に対する退職金が6,545万2千円である。

② 教育研究経費支出は、9億8,281万6千円である。この経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費及び教員の研究経費等である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費2億1,256万4千円を含んでいる。

③ 管理経費支出は、1億9,232万3千円である。この経費の内容は、学生・生徒募集経費、管理部門経費

である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費5,392万2千円を含んでいる。

④ 借入金等利息支出と借入金等返済支出は、各々15万6千円と2,600万円である。これは、大学の本町学舎整備に伴う借入金（龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円）の返済・利息額である。

⑤ 施設関係支出は、5億2,644万円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費4億8,846万6千円を含んでいる。

⑥ 設備関係支出は、2,600万3千円である。この経費の内容は、教育研究用機器備品支出、図書支出等である。

⑦ 資産運用支出は、2,068万6千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出740万4千円、奨学基金引当資産繰入支出128万2千円、ウィステリア基金引当特定資産繰入支出1,000万円の経費である。

⑧ その他の支出は、1億9,967万7千円である。相愛学園奨学貸付金576万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年度経費の前払金である。

⑨ 資金支出調整勘定は、マイナス1億8,696万5千円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降支払額、前年度の前払金の額である。

⑩ 翌年度繰越支払資金は、4億5,824万8千円である。

（2）事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいえるべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などをここに計上している。今年度の教育活動収入合計は24億5,403万7千円、教育活動支出合計は31億2,365万5千円、結果教育活動収支差額がマイナス6億6,961万8千円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は9,984万6千円、教育活動外支出合計は15万6千円、結果教育活動外収支差額が9,969万円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス

5億6,992万8千円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などを、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は8,880万円、特別支出は3,999万1千円であり、特別収支差額が4,880万9千円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、20221（令和4）年度予算では、マイナス5億2,111万9千円である。

今年度の第1号基本金組入は7,832万4千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス5億9,944万3千円、前年度繰越収支差額マイナス132億5,530万9千円となり、基本金取崩額3億4,387万4千円と合わせて翌年度繰越収支差額はマイナス135億1,087万8千円である。

令和4年度 資金収支予算

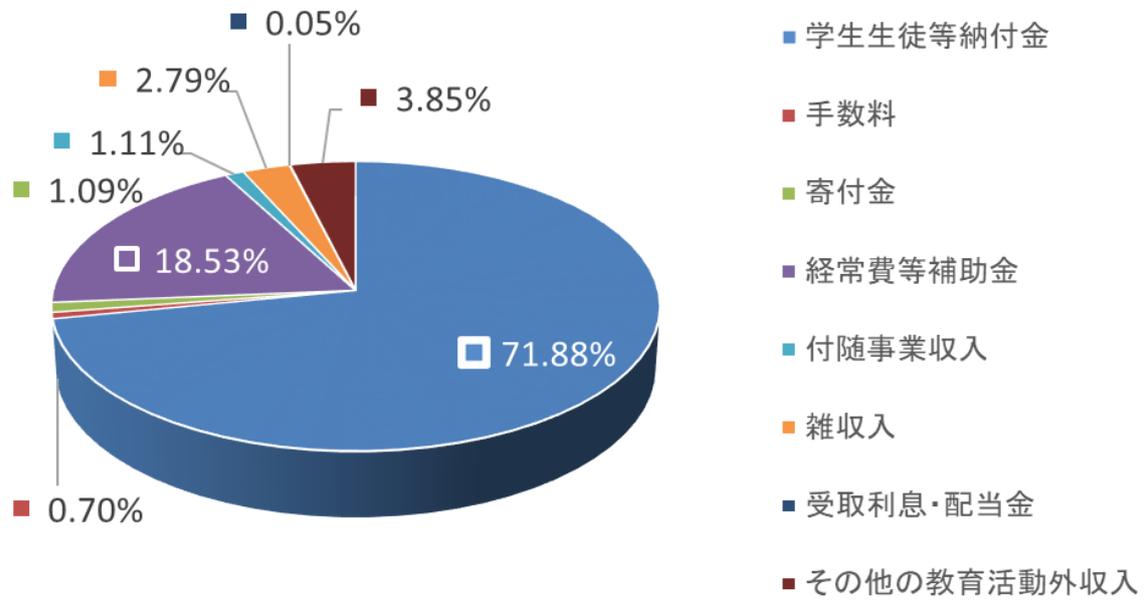
収入の部 (単位 円)	
科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,835,707,000
手数料収入	17,892,000
寄付金収入	28,560,000
補助金収入	561,157,000
付随事業・収益事業収入	126,841,000
受取利息・配当金収入	1,346,000
雑収入	71,180,000
借入金等収入	738,000,000
前受金収入	267,128,000
その他の収入	98,030,000
資金収入調整勘定	△ 322,930,000
前年度繰越支払資金	484,875,000
収入の部合計	3,907,786,000

支出の部 (単位 円)	
科目	予算額
人件費支出	1,662,402,000
教育研究経費支出	982,816,000
管理経費支出	192,323,000
借入金等利息支出	156,000
借入金等返済支出	26,000,000
施設関係支出	526,440,000
設備関係支出	26,003,000
資産運用支出	20,686,000
その他の支出	199,677,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 186,965,000
翌年度繰越支払資金	458,248,000
支出の部合計	3,907,786,000

令和4年度 事業活動収支予算

事業活動収支 (単位 円)				
	科目	予算額		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,835,707,000	
		手数料	17,892,000	
		寄付金	27,760,000	
		経常費等補助金	473,157,000	
		付随事業収入	28,341,000	
		雑収入	71,180,000	
		教育活動収入計	2,454,037,000	
	事業活動支出の部	人件費	1,663,585,000	
		教育研究経費	1,251,931,000	
		管理経費	208,139,000	
		教育活動支出計	3,123,655,000	
教育活動収支差額	△ 669,618,000			
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,346,000	
		その他の教育活動外収入	98,500,000	
		教育活動外収入計	99,846,000	
	事業活動支出の部	借入金等利息	156,000	
		その他の教育活動支出	0	
		教育活動外支出計	156,000	
	教育活動外収支差額	99,690,000		
	経常収支差額	△ 569,928,000		
	特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0
			その他の特別収入	88,800,000
特別収入計			88,800,000	
事業活動支出の部		資産処分差額	39,991,000	
		その他の特別支出	0	
		特別支出計	39,991,000	
特別収支差額		48,809,000		
基本金組入前当年度収支差額		△ 521,119,000		
基本金組入額合計		△ 78,324,000		
当年度収支差額		△ 599,443,000		
前年度繰越収支差額	△ 13,255,309,000			
基本金取崩額	343,874,000			
翌年度繰越収支差額	△ 13,510,878,000			
(参考)				
事業活動収入計	2,642,683,000			
事業活動支出計	3,163,802,000			

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)内訳



経常支出(教育活動支出+教育活動外支出)内訳

